

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月17日
【事業年度】	第107期（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 昭夫
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6451
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
営業収益	(百万円)	176,931	203,902	229,754	269,793	288,111
経常利益	(百万円)	41,046	41,160	42,412	46,420	49,022
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	23,430	24,513	24,639	28,527	30,542
包括利益	(百万円)	33,462	37,931	15,921	17,398	31,000
純資産額	(百万円)	298,526	332,536	339,849	356,203	385,561
総資産額	(百万円)	759,245	900,957	974,970	1,012,758	1,123,781
1株当たり純資産額	(円)	1,295.30	1,438.25	1,481.77	1,539.36	1,642.59
1株当たり当期純利益	(円)	106.96	107.58	108.43	125.45	134.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	106.91	107.53	108.38	125.40	134.25
自己資本比率	(%)	38.9	36.4	34.2	34.6	33.2
自己資本利益率	(%)	9.2	7.9	7.5	8.3	8.4
株価収益率	(倍)	26.3	21.5	14.8	13.8	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	44,382	76,152	61,785	73,646	80,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	47,143	127,505	146,332	63,574	142,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,232	54,994	73,446	8,312	44,841
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	59,096	67,222	53,652	69,593	54,223
従業員数	(人)	1,689	2,024	2,313	2,871	3,091
(外、平均臨時雇用者数)		(1,187)	(1,310)	(1,370)	(1,569)	(1,562)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
営業収益 (百万円)	173,039	195,810	213,135	218,901	231,440
経常利益 (百万円)	43,350	46,046	48,310	48,300	49,851
当期純利益 (百万円)	25,856	29,433	29,707	33,273	34,077
資本金 (百万円)	42,195	42,207	42,217	42,256	42,271
発行済株式総数 (千株)	227,876	227,890	227,902	227,414	227,430
純資産額 (百万円)	284,672	309,746	328,565	360,373	388,061
総資産額 (百万円)	729,381	854,667	924,237	973,120	1,060,415
1株当たり純資産額 (円)	1,248.71	1,358.67	1,458.78	1,584.05	1,705.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	27.00 (13.50)	35.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.03	129.17	130.73	146.32	149.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	117.97	129.12	130.67	146.26	149.78
自己資本比率 (%)	39.0	36.2	35.5	37.0	36.6
自己資本利益率 (%)	10.4	9.9	9.3	9.7	9.1
株価収益率 (倍)	23.8	17.9	12.2	11.8	14.9
配当性向 (%)	16.7	17.0	17.0	16.7	19.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,249 (688)	1,369 (1,242)	1,458 (1,348)	1,596 (1,299)	1,682 (1,335)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
明治44年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
昭和45年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
昭和48年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
昭和49年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
昭和53年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
昭和59年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
昭和63年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
平成元年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
平成4年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
平成5年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
平成6年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
平成9年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
平成10年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
平成13年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
平成14年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
平成15年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
平成19年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
平成20年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL(CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
平成23年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
平成24年11月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
平成25年2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100.0%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL(CHINA) CO.,LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100.0%）を設立する。

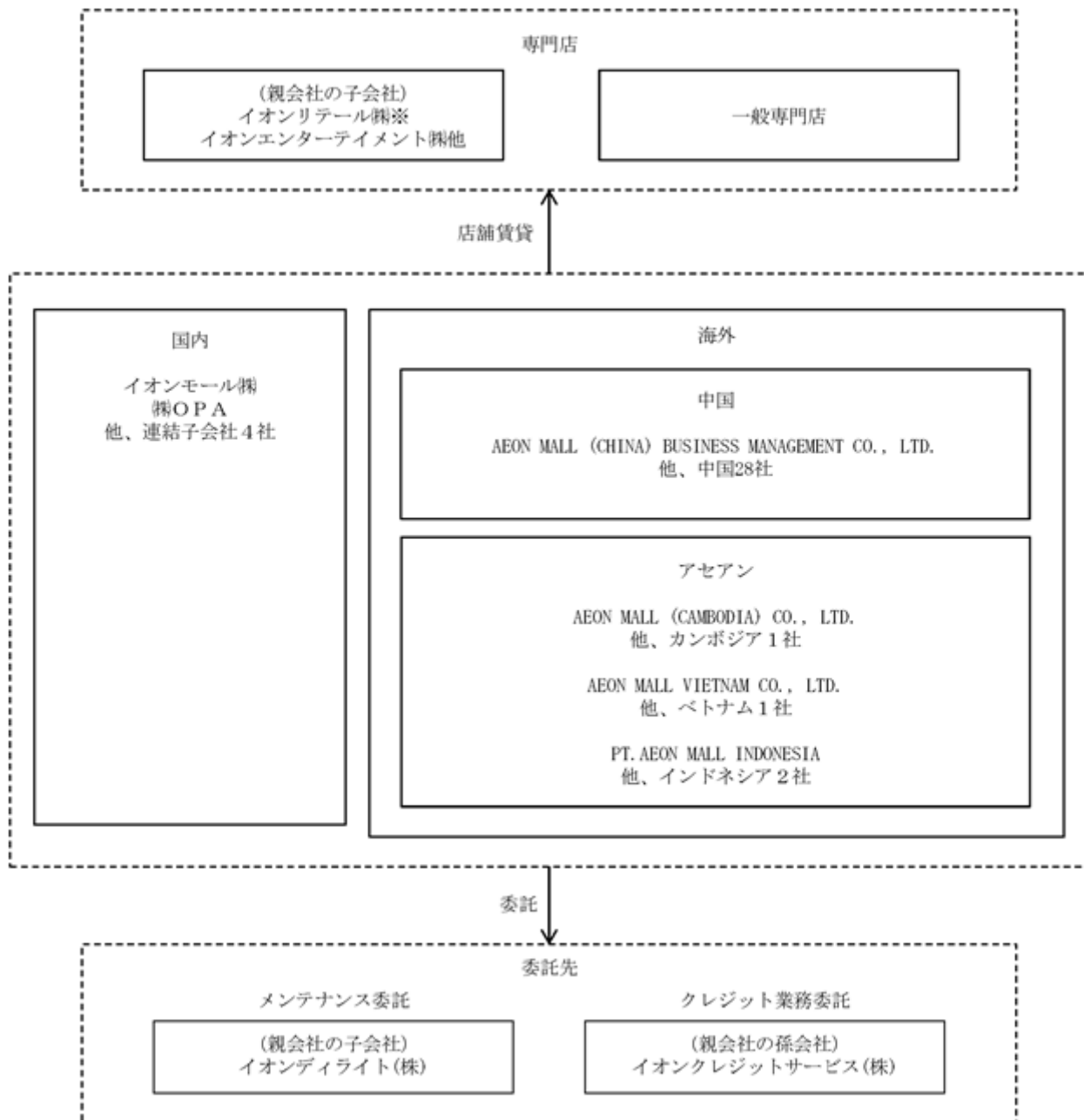
年月	事項
平成28年 3月	簡易株式交換により、株式会社O P Aを子会社化する。
3月	大阪府堺市堺区にイオンモール堺鉄砲町が完成し、営業を開始する。
4月	愛媛県今治市にイオンモール今治新都市が完成し、営業を開始する。
5月	島根県出雲市にイオンモール出雲が完成し、営業を開始する。
7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にイオンモール ビンタンが完成し、営業を開始する。
11月	中華人民共和国河北省三河市にイオンモール河北燕郊が完成し、営業を開始する。
12月	愛知県長久手市にイオンモール長久手が完成し、営業を開始する。
12月	北海道札幌市厚別区において、カテプリの管理・運營業務を開始する。
平成29年 2月	兵庫県神戸市中央区において、三宮オーパ2の管理・運營業務を開始する。
3月	茨城県水戸市に水戸オーパが完成し、営業を開始する。
3月	石川県小松市にイオンモール新小松が完成し、営業を開始する。
4月	大阪府豊中市において、イオンSENRI TO専門館の管理・運營業務を開始する。
4月	徳島県徳島市にイオンモール徳島が完成し、営業を開始する。
9月	兵庫県神戸市にイオンモール神戸南が完成し、営業を開始する。(第1期オープンは6月)
9月	長野県松本市にイオンモール松本が完成し、営業を開始する。
9月	インドネシア共和国東ジャカルタ市にイオンモール ジャカルタ ガーデンシティが完成し、営業を開始する。
10月	群馬県高崎市に高崎オーパが完成し、営業を開始する。
10月	中華人民共和国天津市津南区にイオンモール天津津南が完成し、営業を開始する。
12月	中華人民共和国江蘇省南通市にイオンモール南通星湖が完成し、営業を開始する。
12月	中華人民共和国湖北省武漢市にイオンモール武漢金橋が完成し、営業を開始する。
12月	中華人民共和国広東省佛山市にイオンモール佛山大瀝が完成し、営業を開始する。

3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社41社（株式会社O P A、他国内4社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国28社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社O P Aは都市型ショッピングセンター事業、40社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

当社及び関係会社の事業に関わる位置付けは、以下の通りです。



当社は、イオンリテール株式会社の70の商業施設の管理・運営業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 56.2 (0.9)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア 王国 プノンペン市	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア 王国 プノンペン市	212,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	212,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	212,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	5,068,552 百万IDR	モール事業	所有 88.1	資金の貸付。 役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	257,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	169,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 湖北省	257,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED (注) 2 . 4	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	267,182 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 浙江省	169,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	462,427 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	138,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	191,896 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (FOSHANNANHA I) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	210,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Yantai MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	148,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	121,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 山東省	148,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 河北省	174,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株O P A (注)2	千葉市美浜区	3,499	モール事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
株キャナルシティ・オーパ (注)4	福岡県福岡市	400	モール事業	所有 80.0 (80.0)	
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	63,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	80,900 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	20,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)3.4	中華人民 共和国 江蘇省	5,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。

4. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合及び被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,978 (1,562)
中国	655 (-)
アセアン	458 (-)
合計	3,091 (1,562)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入外向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ220名増加しましたのは、海外事業の拡大と新規モールの開設等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,682(1,335)	40才 10ヶ月	6年 1ヶ月	6,647,596円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ86名増加しましたのは、新規モール開設等によるものであります。
5. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成30年2月28日現在における組合員数は2,689人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、平成30年2月期（平成29年度）を初年度とする中期経営計画（平成29～平成31年度）を策定し、既存のビジネスモデルの革新を図るとともに、新たな成長モデルの確立に取り組んでいます。具体的には、アジアにおける成長機会の獲得、新たな国内需要の発掘、圧倒的な地域1モールへの進化、都市部における成長機会の獲得、成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築の5つの成長施策を通じ、持続的な成長と収益性の向上を実現していきます。

当連結会計年度における業績は、増収増益、営業収益及び各利益とも過去最高実績となりました。

営業収益が2,881億1千1百万円（前期比106.8%）となり、営業原価が事業規模拡大により2,120億4千2百万円（同106.3%）となったものの、営業総利益は760億6千8百万円（同108.1%）となりました。販売費及び一般管理費が268億5千7百万円（同105.7%）となり、営業利益は492億1千1百万円（同109.5%）と増益となりました。

営業外損益では、前連結会計年度において為替差益9億1千5百万円の計上があったこと等により、前連結会計年度と比較して営業外収益が13億7千8百万円減少した結果、経常利益は490億2千2百万円（同105.6%）となりました。

特別損益では、特別利益において資産譲渡等に伴う固定資産売却益が当連結会計年度は71億3千3百万円、前連結会計年度では106億8千万円を計上したこと等により、特別利益は、前連結会計年度と比較して31億4千万円減少し、税金等調整前当期純利益は、450億6千1百万円（同99.8%）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は平成28年度税制改正での法人税減税に伴う実効税率の低下等もあり、305億4千2百万円（同107.1%）と増益となりました。

当連結会計年度における連結業績及びセグメント別業績は次のとおりです。

連結業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	269,793	288,111	+18,317 (106.8%)
営業利益	44,935	49,211	+4,275 (109.5%)
経常利益	46,420	49,022	+2,602 (105.6%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	28,527	30,542	+2,014 (107.1%)

セグメント別業績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失()		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	244,085	255,499	+11,413 (104.7%)	48,716	50,074	+1,358 (102.8%)
中国	18,918	23,896	+4,977 (126.3%)	3,451	1,132	+2,318 (-)
アセアン	6,788	8,715	+1,926 (128.4%)	348	248	+597 (-)
海外	25,707	32,611	+6,904 (126.9%)	3,799	884	+2,915 (-)
調整額	-	-	- (-)	18	20	+1 (108.2%)
合計	269,793	288,111	+18,317 (106.8%)	44,935	49,211	+4,275 (109.5%)

a. 海外（中国・アセアン）

中国・アセアンにおいては、ドミナント出店の進展に伴うブランディングメリットの享受が進み、営業収益が326億1千1百万円（前期比126.9%）と伸長し、営業損失が8億8千4百万円（前連結会計年度は37億9千9百万円の営業損失）となりました。営業損益の改善は、前連結会計年度が16億6千2百万円の改善でありましたが、当連結会計年度は29億1千5百万円の改善となり、利益改善額が大幅に拡大しています。

アジアにおける成長機会の獲得

（中国）

営業収益は238億9千6百万円（前期比126.3%）、営業損失は11億3千2百万円（前連結会計年度は34億5千1百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度において、13モール（注）中8モールで黒字化を達成し、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度と比較して23億1千8百万円の利益改善となりました。

中期経営計画（平成29～平成31年度）において、中国では8モールの新規オープンを計画しています。

当連結会計年度においては、天津市4号店となるイオンモール天津津南（10月オープン。天津市津南区）、江蘇省4号店で南通市では1号店となるイオンモール南通星湖（12月オープン。江蘇省南通市）、湖北省武漢市3号店となるイオンモール武漢金橋（12月オープン。湖北省武漢市）、広東省2号店で佛山市では1号店となるイオンモール佛山大瀝（12月オープン。広東省佛山市）の4モールを新規オープンしました。

中国では、北京・天津、江蘇・浙江、湖北、広東の4エリアを中心にドミナント出店を進めています。その効果により、当社モールのブランド力が向上し集客力が高まることで、優良専門店の誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進んでいます。イオンモール武漢金橋は、リーシングが順調に進み、オープン時の開業率は100%となり、オープン後10日間の専門店売上については、当社が管理・運営する中国の17モール中で最高実績を記録しました。

また、接客サービスレベルの向上等、モール従業員全体のスキルアップによる営業力強化を目的とした現地スタッフの育成に取り組んでいます。取り組みのひとつとして、8月に「イオンモール中国 接客ロールプレイングコンテスト全国大会」をイオンモール武漢経開（湖北省武漢市）で開催しました。

（アセアン）

営業収益は87億1千5百万円（前期比128.4%）、営業利益は2億4千8百万円（前連結会計年度は3億4千8百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度において、全6モール（注）で黒字化を達成し、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度と比較して5億9千7百万円の利益改善となりました。

中期経営計画（平成29～平成31年度）において、アセアンでは4モールの新規オープンを計画しています。当連結会計年度においては、9月にインドネシア2号店となるイオンモール ジャカルタ ガーデンシティ（東ジャカルタ市）を新規オープンしました。

ベトナムでは、6月にハノイ市人民委員会とイオン株式会社との間で、「ハノイ市における投資及び事業推進に関する包括的覚書」（以下、「本覚書」という。）が締結されました。当社は本覚書に基づき、平成30年3月に着工し、平成31年オープン予定のハノイ2号店となるイオンモール ハドン（ハノイ市）を含め、ハノイ市における大型ショッピングモールの開発を進めるとともに、ホーチミン市における新規物件の開発にも積極的に取り組んでいきます。

カンボジアでは、平成26年6月にオープンした1号店のイオンモール プノンベン（プノンベン都）の好調を受け、平成30年度に2号店イオンモール センソックシティ（プノンベン都）のオープンを計画しています。リーシングも計画通りに進捗しており、オープンに向けた準備を進めています。

（注）前連結会計年度迄にオープンしたモールが対象。

<当連結会計年度における海外新規事業所（モール）>

	名称	所在	オープン （注）	専門店数	総賃貸面積 （㎡）
中国	イオンモール天津津南	天津市津南区	平成29年10月	210	70,000
	イオンモール南通星湖	江蘇省南通市	平成29年12月	280	77,000
	イオンモール武漢金橋	湖北省武漢市	平成29年12月	190	54,700
	イオンモール佛山大瀝	広東省佛山市	平成29年12月	240	69,000
インドネシア	イオンモール ジャカルタ ガーデンシティ	東ジャカルタ市	平成29年9月	220	63,000

（注）オープン年度は日本の会計年度で記載。海外現地法人の決算期は12月末。

b. 日本

営業収益は2,554億9千9百万円（前期比104.7%）、営業利益は500億7千4百万円（同102.8%）となりました。

モール事業は、既存モールにおいて2モールの増床、12モールのリニューアルを実施しました。積極的な既存モールの増床及びリニューアルの効果をはじめ、シニア層を含めた新たな顧客層の取り込み、ローカライゼーションの推進を目的とした営業施策の実施により集客力が向上したことで、既存72モールの来店客数は前期比100.2%、専門店売上は前期比102.2%と伸長しました。また、新規事業拠点として7モール（オーパ業態2施設含む）をオープンしました。

新たな国内需要の発掘

国内における消費需要の喚起を目的として、11月23日から26日の4日間に「イオン ブラックフライデー」を全国のイオンモールで実施しました。前年に引き続き、高額ブランド品や家電、注目のファッションアイテムの目玉商品企画に加え、ご利用いただいた「WAON POINT」のポイントバックキャンペーンを実施しました。期間中の来店客数は前期比106.7%、売上は前期比109.6%と好調に推移しました。

お客さまの、心身ともに健康で、豊かな生活づくりへの貢献を目的として、イオングループでは「ヘルス&ウェルネス」の取り組みを強化しています。当社では、人と人が触れ合える地域の拠点をめざして、ヘルス（健康）・ウェルネス（感動・癒し）・コミュニティ（地域）・オポチュニティ（新たな価値観や生活と出会う機会づくり）の4つを柱に、「ハピネスモール」の取り組みを各モールで展開しています。平成29年10月から平成30年2月にかけて、公益財団法人日本オペラ振興会との協働により、関東地区近郊の10モールでオペラコンサート「オペラ de イオンモール」を実施し、会場は満席になるなど好評を得ています。また、イオンモール常滑（愛知県）では、常滑市、セントレア空港との共同で知多半島の地域活性化を目的に立ち上げた「CHITACAT プロジェクト」の取り組みとして、「常滑お笑いEXPO2017 in 知多半島」を開催する等、新たなウェルネス体験を提供しています。他にも、天候に左右されず安全なモール館内での「モールウォーキング」、寄席、写真展等の本格的な文化イベント、異業種専門店間でのコラボレーション企画によるイベント実施を推し進めていきます。ハピネスモールの取り組み拡充により、従来のメインターゲットであるファミリー層に加え、シニアを含めたターゲットエイジ拡大による集客強化を図っていきます。

圧倒的な地域 1モールへの進化

商業施設の淘汰が急速に進む中で、エリアで最も支持される地域 1モールを増やすことにより、国内モール市場における競争優位性を高めていきます。

中期経営計画（平成29～平成31年度）において、10モールの新規オープン、8モールの増床、32モールのリニューアルを計画しています。当連結会計年度においては、5モールを新規オープンし、2モールの増床、12モールのリニューアルを実施しました。

7月にシネマ棟を新たに増床オープンしたイオンモール常滑では、エンターテインメント機能を一層強化することで、さらなる集客強化を図っていきます。

11月に増床オープンしたイオンモール甲府昭和（山梨県）は、駐車場として利用していた敷地南側に既存棟と接続する形で増床棟を新設し、既存棟を含め全体の約80%となる146店舗をリニューアルしました。これらの結果、当モールは総賃貸面積70,000㎡（22,000㎡増）、専門店数180店舗（50店舗増）となり、圧倒的な地域 1モールとしてのポジションを確立しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において増床及びリニューアルを実施した既存33モールの専門店売上は前期比104.5%と堅調に推移しています。

地域と一体となり、地域の魅力を内外に発信し、地域経済の活性化に寄与するための新たなフォーマット構築を推し進めています。従来のモールとは異なる新フォーマットとして、地域創生型商業施設THE OUTLETS HIROSHIMA（広島県）を平成30年4月にオープンしました。「本格アウトレット×エンターテインメント×地域との出会い」をコンセプトとして、広島県内だけでなく国内外からの観光客もターゲットとした広域集客を可能とする施設をめざしています。

<当連結会計年度におけるリニューアルモール>

名称	所在	リニューアル オープン日	専門店数	新規 専門店数 (注1)	移転・改修	リニューアル 専門店数 +
イオンモール木曽川	愛知県	3月3日	170	17(6)	66	83
		6月9日		9(1)	9	18
イオンモール浜松志都呂	静岡県	3月17日	160	26(13)	34	60
イオンモール新居浜	愛媛県	3月17日	120	5(4)	27	32
		7月25日		6(2)	9	15
イオンモール大和	神奈川県	3月18日	90	13(7)	25	38
イオンモール川口前川	埼玉県	3月24日	170	5(1)	10	15
イオンモールりんくう泉南	大阪府	4月6日	170	57(14)	75	132
イオンモール日の出	東京都	4月21日	160	18(4)	39	57
イオンモール直方	福岡県	4月28日	140	6(6)	43	49
		7月14日		13(10)	22	35
イオンモール常滑(注2)	愛知県	7月12日	180	1(0)	-	1
イオンモール大牟田	福岡県	7月14日	130	7(5)	9	16
イオンモール多摩平の森	東京都	10月19日	130	14(1)	13	27
イオンモール倉敷	岡山県	9月15日	240	13(9)	40	53
		11月17日		26(12)	23	49
イオンモール甲府昭和(注3)	山梨県	11月23日	180	82(55)	64	146
イオンモール鈴鹿	三重県	11月23日	180	23(16)	39	62

(注) 1. ()内は新規専門店のうち都道府県初出店の専門店数。

2. イオンモール常滑は、シネマ棟を増床し、イオンシネマ常滑がオープン。

3. イオンモール甲府昭和は、増床リニューアル。

<当連結会計年度における国内新規事業所(モール)>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積(m ²)
イオンモール新小松	石川県	平成29年3月	170	63,000
イオンSENRI TO専門館	大阪府	平成29年4月	35	9,100
イオンモール徳島	徳島県	平成29年4月	160	50,000
イオンモール神戸南	兵庫県	平成29年9月(注)	130	39,000
イオンモール松本	長野県	平成29年9月	170	49,000

(注) 第1期オープンは6月30日。

都市部における成長機会の獲得

都市型ショッピングセンターを展開する株式会社OPAでは、3月に水戸オーパ(茨城県)、10月に新生OPAの旗艦店となる高崎オーパ(群馬県)の2店舗を新規オープンしました。

高崎オーパは、北関東のターミナル駅であるJR高崎駅西口に直結する都市型商業施設で、有力セレクトショップやこだわりのメニューを取り揃えたレストランやカフェを集積し、洗練されたライフスタイルを提案します。

既存店においては、平成29年2月に営業を終了した秋田フォーラスをリファイニング工事(注)により新築同様にリニューアルし、10月に秋田オーパ(秋田県)として再オープンしました。また、既存7店舗において段階的にリニューアルを実施、収益改善に向けた取り組みを推し進めました。

(注) 建物の大半を再利用しながら耐震性能を大幅に向上させる工事手法。

<当連結会計年度における国内新規事業所(都市型ショッピングセンター)>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積(m ²)
水戸オーパ	茨城県	平成29年3月	61	12,500
高崎オーパ	群馬県	平成29年10月	160	26,000

(2)環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、CSR活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

< 環境課題の解決に向けて >

環境保全活動においては、太陽光発電（当連結会計年度末現在国内71モール、海外14モール）（注1）やLED導入等による省エネルギー活動を推進し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。平成29年9月にオープンしたイオンモール ジャカルタ ガーデンシティでは、年間約550トンのCO₂削減をめざして、屋上に約510kWの太陽電池モジュール、地上に110kWhの蓄電池設備を設置、環境省の平成26年度JCM設備補助事業（注2）に採択されています。

また、地球環境の保全及び持続可能な社会の実現を目的として、EV充電器の設置を推進してきました。日本企業として初めてEV100（注3）への参加を宣言し、当連結会計年度末現在国内外152モールに1,937基のEV充電器設置が完了しています。今後も、EV充電器の設置を含め、環境負荷を最小限に抑える最新技術の導入、地域の生態系を守る仕組みづくり、自然と調和したまちづくりを推進していきます。さらに、循環型社会の構築をめざし、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。

< 外部認証の取得 >

イオンモールKYOTO（京都府）、イオンモール水戸内原（茨城県）では、建物オーナーであるイオンリート投資法人と協力し、DBJ Green Building 認証（注4）5段階のうち、最高位となる5つ星「国内トップクラスの卓越した環境・社会への配慮がなされたビル」の評価を獲得しました。

イオンモール幕張新都心（千葉県）の建物及びイオンモール名古屋茶屋（愛知県）モール内にある「イオンゆめみらい保育園 名古屋茶屋」の2施設では、平成29年11月に「WELL Building Standard（WELL 認証）」（注5）の適合性事前検証を国内商業施設としていち早く実施しました。

イオンモール松本（長野県）では、周辺植生の保存と敷地内高・中・低木を70本移植保存し、地域の固有の景観と環境を維持していること、移植できない樹木を空庭フードコートの椅子・テーブルとして利用することで物質循環への配慮がされていることなどが評価され、「いきもの共生事業所®」認証（注6）を取得しました。当社は、当連結会計年度末までに合計7施設で同認証を取得しています。

< 外部からの評価 >

当社は、平成29年度GRESB（注7）リアルエステイト評価において、環境配慮やサステナビリティに関する取り組みに関して、「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面において優れていると高く評価され、3年連続で最高位となる「Green Star」評価を獲得、総合スコアでの相対評価による「GRESBレーティング」においても最上位の「5スター」評価を獲得しました。

京都市内の3モール（イオンモール京都五条、イオンモール京都桂川、イオンモールKYOTO）では、京都市事業者排出量削減計画書制度において、温室効果ガスの削減率（総量ベース）13.5%（平成25年度比）を達成し、総合評価「S評価」の特別優良事業者に認定されました。

大阪府下の6モール（イオンモール寝屋川、イオンモール堺北花田、イオンモールりんくう泉南、イオンモール鶴見緑地、イオンモール四條畷、イオンモール堺鉄砲町）では、環境負荷を最小限にする取り組みが評価され、大阪府が主催する平成29年度「おおさかストップ温暖化賞優秀賞」を3年連続で受賞しました。

当社は、女性管理職比率の向上をめざし、仕事と介護や育児を両立できる制度設計や時間外労働削減に向けた労働時間の見える化や業務効率化を評価指標の一つとする等、女性が活躍して働き続けるための環境整備を推し進めており、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として「なでしこ銘柄」（注8）に2年連続、不動産セクターでは唯一選出されました。

< 社会課題の解決にむけて >

イオングループが設置拡大を進める事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の展開においては、当連結会計年度末において20園（注9）となりました。今後もグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。

ローカライゼーションの視点に基づいた地域のコミュニティセンターとしてのモールづくりに取り組んでおり、公益財団法人ボイスカウト日本連盟の協力による全国防災キャラバンの実施や、衆議院選挙における全国30箇所の期日前投票所の設置等、地域におけるコミュニティ機能の強化に取り組まれました。

東日本大震災復興支援活動である「イオン心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けていきます。

さらに、イオングループの主要各社が税引前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオン1%クラブの取り組みに協賛し寄付を行うとともに、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っています。

- (注) 1. イオンリテール株式会社より管理・運營業務を受託している70モールを含んだ数値で記載しています。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しています。
2. JCM (Joint Crediting Mechanism: 二国間クレジット制度) とは、日本国政府が推進しており、日本の優れた低炭素技術の普及や対策実施を通じ地球規模での温室効果ガス排出削減及び途上国の持続可能な開発に貢献し、削減量を定量的に評価することで日本国の温室効果ガス削減目標の達成にも活用するものです。
 3. 電気自動車推進イニシアチブ。温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際環境NGOのクライメイトグループにより、平成29年9月18日から24日にニューヨーク市で開催された気候週間で発足を発表。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。当社は平成29年11月10日より正式参加しました。
 4. DBJ Green Building 認証は、株式会社日本政策投資銀行が建物の環境性能、快適性、リスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協働の5つの視点で不動産を評価する認証制度です。
 5. WELL Building Standard (WELL 認証) は、米国で開発された人間の健康と快適性の評価に特化した世界初の建物認証システムです。
 6. 「いきもの共生事業所[®]」認証は、「一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ (JBIB)」が作成・登録した「いきもの共生事業所[®]推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを第三者的に評価・認証する「いきもの共生事業推進協議会」が行う認証制度です。
 7. GRESB (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク) は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたGRESB財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。
 8. 経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定し、発表しているもので、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙いとしています。
 9. イオングループに設置している「イオンゆめみらい保育園」6施設のほか、従業員の保育利用について一般の保育事業者と当社が提携した2施設を含みます。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して1,110億2千2百万円増加し、1兆1,237億8千1百万円となりました。これは、新規モールのオープン、将来の開発用地の先行取得等により、有形固定資産を1,897億8千6百万円取得した一方で、固定資産が減価償却により384億4千3百万円、有形固定資産売却により364億1千4百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して816億6千4百万円増加し、7,382億1千9百万円となりました。これは、新規モールのオープン等に伴う設備に関する未払金等が238億6千8百万円の増加、社債(「1年内償還予定の社債」を含む。)が400億円、コマーシャル・ペーパーが110億円純増した一方で、長期借入金(「1年内償還予定の長期借入金」を含む。)が55億4千2百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して293億5千7百万円増加し、3,855億6千1百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益305億4千2百万円の計上により利益剰余金が増加した一方で、資本剰余金が14億7千4百万円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して153億6千9百万円減少した542億2千3百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、806億1千6百万円（前連結会計年度736億4千6百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が450億6千1百万円（同451億6千7百万円）、減価償却費が384億4千3百万円（同380億5千8百万円）、専門店預り金の増加額が30億4千5百万円（同26億1千6百万円）となる一方で、法人税等の支払額が159億5千6百万円（同198億4千5百万円）となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、1,420億9百万円（同635億7千4百万円）となりました。主な要因は、イオンモール広島府中（広島県）の土地及び建物等（信託受益権）の購入、前連結会計年度にオープンしたイオンモール長久手（愛知県）、当連結会計年度にオープンしたイオンモール徳島（徳島県）の設備代金の支払等により有形固定資産の取得による支出が1,865億2千5百万円（同1,606億9千7百万円）となる一方で、有形固定資産の売却による収入が402億9千3百万円（同1,004億1千3百万円）、預り保証金の受入による収入が139億7千5百万円（同151億5千3百万円）となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、448億4千1百万円（同83億1千2百万円）となりました。主な要因は長期借入れによる収入が482億9千万円（同369億6千2百万円）、社債の発行による収入が500億円（同350億円）となる一方で、長期借入金の返済による支出が525億6千3百万円（同374億1千1百万円）、社債の償還による支出が100億円（同2億円）、配当金の支払額が67億8百万円（同55億4千6百万円）となったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
日本	255,499	104.7
中国	23,896	126.3
アセアン	8,715	128.4
合計	288,111	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール㈱	31,549	11.7	33,116	11.5

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる Life Design Developer^(注)です。』を経営理念としています。

この経営理念に基づき、当社ではローライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献することを指針としています。

なお、事業環境の変化に対応し、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、平成38年2月期（平成37年度）にめざす姿を示した長期ビジョンを定めています。

<平成37年にめざす姿>

国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。

連結営業利益1,000億円超、グローバル商業ディベロップメントトップクラスの水準をめざす。

国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域 1モールへの進化を図る。

海外事業は営業利益350億円（利益率20%）、70モール体制と現状の国内直営モールと同等の効率と規模をめざす。

当長期ビジョンの下、収益力強化と持続的成長の実現を目的とする平成30年2月期（平成29年度）を初年度とする中期経営計画（平成29～平成31年度）を着実に実行することにより、将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、企業価値向上をめざしていきます。

（注）Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、地域のお客さまのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、アジアにおける成長機会の獲得、新たな国内需要の発掘、圧倒的な地域 1モールへの進化、都市部における成長機会の獲得、成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築の5つの成長施策を通じ、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでいきます。

アジアにおける成長機会の獲得

当社が成長ドライバーとして積極的に事業展開を進めている中国、アセアンでは、市場の急速な成長に伴い、当社既存モールの専門店売上は2桁成長を続けています。既存モールの利益拡大に加え、新規モールの利益黒字化にかかる期間も早期化し、利益改善スピードが加速化しており、平成30年度には営業利益が黒字化し、本格的に利益寄与する見込みです。

競争力あるモールのドミナント出店をさらに推し進め、エリアにおけるブランディング向上により、来店客数の増加及びテナントリーシング条件の向上に伴う収益拡大に取り組んでいきます。

また、海外における多店舗展開に伴う管理・運営ノウハウの向上、モール経営の現地化、グローバルに活躍できる人材育成を通じ、迅速な意思決定と高い成長性を確保できる体制の確立を図り、当社の利益成長を牽引する強固な事業基盤を構築していきます。

新たな国内需要の発掘

幅広い年代層のお客さまニーズや地域特性への対応により、新たな顧客層の獲得、潜在的な消費需要を掘り起こし、国内における新たな需要創造に取り組んでいます。

地域に密着したモール独自の活動をより一層拡充することでローカリゼーションを推進することに加えて、多様化する地域の方々のニーズに応えるために行政機能や郵便局、図書館等の公共的機能を拡充し、地域におけるモールの役割・機能を強化することにより、既存商圈の深耕を図ります。

従来のメインターゲットであるファミリー層に加え、シニアを含めたターゲットエイジ拡大を図るため、人と人が触れ合える地域の拠点としてのモールづくりをめざして、ヘルス・ウエルネス・コミュニティ・オポチュニティの4つを柱としたハピネスモールの取り組みを積極的に推進していきます。

また、SNS等の活用による集客施策やデジタルを活用したモールのインフラ整備、専門店企業と一体となったモール経営を推し進めることで、より一層の集客力強化を推し進めていきます。

圧倒的な地域 1 モールへの進化

イーコマースの拡大による影響等から国内における商業施設間の競争は激化しており、今後淘汰が進む中では地域で圧倒的な 1 のポジションを確立していく必要があります。その実現に向け、綿密なエリア・マーケティングに基づく既存モールの増床・リニューアルの積極的な実施に加え、モールの空白エリアへの厳選した新規出店を通じ、国内モール市場における競争優位性をさらに高めていきます。

多様化するお客さまニーズへの対応として、従来のモールフォーマットでの出店だけでなく、地域創生型商業施設をはじめとした新たなフォーマットの構築を進めていきます。

専門店企業における人手不足等の課題に対し、事業所内保育園の設置や従業員向け休憩室の充実等、従業員の満足度を高める取り組みを拡充することで、専門店企業と共に課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

これらの取り組みを通じ、国内市場におけるシェア、集客力、専門店企業からの支持等において、地域 1 モールとしてのポジションを確立していきます。

都市部における成長機会の獲得

都市型ショッピングセンターを展開する株式会社OPAにおいて、新規出店及び既存店のスクラップ&ビルドを含めた抜本的なリニューアルの実施により、収益力を強化していきます。また、アパレル偏重の業態からの転換を推し進める等、新生OPAのブランディング構築を図っていきます。

成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築

投資効率・資産効率の改善、キャッシュ・フローの最大化を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組めます。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的として、ダイバーシティ経営を推進するとともに、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化していきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．イオン株式会社及び同社の関係会社(以下「イオン」各社)との関係について

イオン株式会社及び「イオン」各社との取引に業績が依存するリスク

当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は平成30年2月期11.5%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオン」各社の合計が占める比率は同11.2%であります。

モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、当社グループはイオン株式会社との緊密な関係を活かして、イオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」を核テナントとしております。今後、当社グループが開発するモールに関しても総合スーパー「イオン」が核テナントとなることが予想されます。

このように、当社グループとイオン株式会社及び「イオン」各社との関係は、当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、イオン株式会社及び「イオン」各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．事業成長が人材確保に影響されるリスク

当社グループは、事業拠点拡大と収益力強化による国内事業基盤の拡充、新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを推し進めております。

当社グループでは、事業拡大に伴う人材を、社内での人材育成や当社グループ独自の採用活動の強化、イオングループ公募制度による「イオン」各社からの出向者等により確保していく方針であります。かかる人材を育成・確保できないことにより、期待する成長を達成できない可能性があります。

3．法的規制について

(1) 都市計画法及び大規模小売店舗立地法(以下 大店立地法)の規制について

当社グループは、地域行政と連携し、地域に根ざしたモール開発を進めておりますが、都市計画法および建築基準法により、1万㎡を超える大型店の出店できる地域は、同法により商業地域、近隣商業地域、準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大型店を開発することができず、また非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大型店の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。このため、当社の今後の出店計画はこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。

(2) 不動産関連税制の変更について

不動産関連税制が変更された場合には、保有資産、取得・売却時のコストが増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．事業関連について

(1) モール開発に要する期間について

モールの開発は、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、店舗建築、テナント募集を経て開店に至るため長期間を要します。開発が計画通りに進捗しない場合、あるいは計画が中断するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産価格等の上昇に伴うリスク

当社グループは、土地・建物等の不動産の取得または賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の取得または賃借に係る費用が増加することとなり、また不動産関係法の改正や会計基準の変更に伴う不動産保有リスクの上昇により、当社グループの事業計画、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工場用地であった開発地域の環境汚染について

当社グループでは、工場用地であった土地を開発するケースがあります。環境調査を行い、環境汚染物が発見された場合、契約上、売買の場合では売り主、賃貸の場合には土地所有者負担で汚染物を除去しております。しかしながら、新たに汚染物が発見された場合には、モールの開発スピードが遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開発用地の利用可能性に関するリスク

当社グループの事業の成長は、継続的に新たなモールを開発することに依存しております。モールの開発対象となるような大規模開発案件の供給が減少した場合には、当社グループのモール開発のスピードが減速する可能性があります。

(5) 国内市場・経済の動向及び人口の変動によるリスク

当社グループのモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、その需要は景気・個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、我が国の経済情勢が悪化した場合や、予期せぬ競合激化・マーケット状況の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候不順及び消費税率引き上げに関するリスク

冷夏・暖冬といった天候不順及び消費税率引き上げ等の税制改正に伴う消費マインドの低下等によるテナント企業の販売不振に伴う当社賃料収入の低下が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との競合によるリスク

他の不動産ディベロッパー、総合小売業との競争の激化により、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、賃借している土地・建物所有者等へ保証金・敷金等を差し入れており、モールに出店するテナントに対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、モールに出店するテナントの信用状態悪化による債権の貸し倒れ等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) テナント管理に関するリスク

当社グループのモールには、衣料品、雑貨、食物販等を取り扱うさまざまな業種業態のテナントが出店しております。モールに出店するテナントの商品・サービスの品質管理、衛生管理には十分な注意を払っておりますが、商品やサービスの欠陥や不良等によりお客さまに損害を与える事態が発生した場合には、当社に対する信頼の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム停止リスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、これまでデータセンターへのサーバー集約、サーバーやネットワークの多重化、セキュリティの高度化など、システムやデータの保護に努めてまいりましたが、大規模地震等の自然災害などによりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす事態が想定され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスク回避を図るべく、平成25年2月期にバックアップセンターとして西日本エリアに第2データセンターの開設、稼働を開始しております。このデータセンターの二重化により、仮に一方のセンターが被災、システム停止となっても、もう一方のセンターで情報システムを安定稼働させる体制を構築することで、当社グループで現在運用中のBCP（事業継続計画）を更に強化し、被災時の事業活動への影響の極小化を図っております。

(11) 個人情報の管理について

顧客個人情報の管理については、社内規定及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外において、それぞれの国や地域における法令・規制を遵守して事業展開を進めております。当社はコンプライアンス委員会を設置し、国内外における従業員のコンプライアンス意識の向上に努めておりますが、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではなく、法令・規制に反する場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為はその内容により、当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害・事故等によるリスク

当社グループが運営するモールが火災、地震等の災害や暴動、テロ活動により営業に支障をきたし、毀損、焼失あるいは劣化した場合には、一定期間においてモールの運営に支障をきたす可能性があります。当社グループでは、耐震補強の実施、自然災害や疫病・事故等に対応する経営危機管理規則および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した防災訓練の実施等、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは現在運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しておりますが、地震保険については、大規模施設であることから経済合理的な条件で引受けを行う保険会社が存在しないこと等から、その地震による物理的損害の全額が補償されるまでの地震保険には加入しておりませんので、大規模地震により発生したSC建造物における毀損、焼失、劣化等の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 海外での事業展開について

当社グループは、事業戦略の一環として、中国・アセアンを中心とした海外市場におけるモール事業を展開しております。海外における事業活動は、経済動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、競争、税及び為替等に関する予期せぬ法的規制の変更、商慣習や労使関係の相違、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等感染症の流行、異常気象や天候不順、その他の要因による社会的・政治的・経済的混乱等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 財務関連について

(1) 金利情勢による業績変動について

当社グループは、これまで金融機関等からの資金調達を行うにあたり、固定金利での借入促進を図っており、平成30年2月期末時点における連結ベースでの社債を含む借入金残高4,057億4千9百万円の内、97.8%に当たる3,969億4千9百万円が固定金利となっております。金利が上昇した場合には、変動金利借入利息、借換時における資金調達、新たな開発資金調達のコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、平成30年2月期末時点において、36社の連結子会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が大きく変動した場合、当社グループの財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 資金調達について

当社グループは、成長戦略等に基づくモール開発のために、追加的な債務を負担する場合や増資を実施する場合があります。しかしながら、一般的な市況及び景気の後退や当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、適時に当社グループの望む条件にて資金調達ができない可能性があります。また、全く資金調達ができない可能性もあります。

(4) 減損会計の影響に係るリスク

平成14年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」(以下、「減損会計基準」という。)に基づき減損会計基準が適用されております。各事業所ごとの営業損益の赤字化、土地の市場価格の著しい悪化、テナント退店による遊休化、経営環境の著しい悪化等が発生した場合において、減損損失が発生し、当社グループの財務状況や業績に影響が出る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

財政状態の分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 資産、負債及び純資産の状況の項目をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、1,901億円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」1,562億9千6百万円、「中国」144億9千6百万円、「アセアン」193億7百万円であります。

「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール徳島、イオンモール松本、イオンモール神戸南の開設を行ったこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール天津津南、イオンモール南通星湖、イオンモール武漢金橋、イオンモール佛山大滙、「アセアン」においては、イオンモール ジャカルタ ガーデンシティの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

また、提出会社の当連結会計年度における主な設備の売却は以下のとおりであります。

	セグメントの名称	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）
売却	日本	イオンモール都城駅前	宮崎県都城市	土地・建物等	5,605
売却	日本	イオンモールつくば	茨城県つくば市	建物等	9,258
売却	日本	イオンモール和歌山	和歌山県和歌山市	土地・建物等	21,484

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール秋田 (秋田県秋田市)	日本	モール	6,186	5,592 (99,834) [31,154]	48	22	11,850
イオンモール名取 (宮城県名取市)	日本	モール	8,517	3,037 (54,528) [141,609]	316	193	12,066
イオンモール天童 (山形県天童市)	日本	モール	9,177	2,052 (47,820) [108,234]	91	64	11,384
イオンモール羽生 (埼玉県羽生市)	日本	モール	7,325	8,670 (226,630) [-]	96	15	16,108
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	26,450	5,923 (73,343) [118,839]	495	973	33,843
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	13,441	- (-) [313,644]	97	188	13,726
イオンモール日の出 (東京都西多摩郡日の出町)	日本	モール	8,646	1,614 (13,744) [127,822]	102	146	10,510
イオンモール新小松(注)1 (石川県小松市)	日本	モール	143	1,642 (36,824) [128,570]	169	387	2,342
イオンモール甲府昭和 (山梨県甲府市)	日本	モール	8,634	- (-) [104,034]	321	558	9,514

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール松本(注)1 (長野県松本市)	日本	モール	19,514	- (-) [59,392]	566	557	20,638
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	日本	モール	7,769	- (-) [111,060]	117	1,207	9,094
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋市中港区)	日本	モール	16,473	5,433 (51,061) [182,082]	107	177	22,191
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	17,571	- (-) [201,758]	497	227	18,296
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	22,111	2,824 (16,587) [51,754]	512	601	26,049
イオンモール東員 (三重県員弁郡東員町)	日本	モール	10,852	- (-) [189,982]	67	273	11,193
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	14,100	1,911 (13,055) [161,042]	108	1,849	17,970
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	20,997	3,637 (39,782) [138,874]	260	562	25,457
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	20,434	720 (-) [86,539]	252	1,889	23,296
イオンモール神戸南(注)1 (兵庫県神戸市兵庫区)	日本	モール	14,960	- (-) [37,378]	416	745	16,122
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	14,941	237 (2,889) [151,567]	108	712	16,000
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	24,067	26,337 (111,793) [-]	261	113	50,780
イオンモール広島祇園 (広島県広島市安佐南区)	日本	モール	6,299	5,564 (68,180) [67,140]	321	117	12,302
イオンモール徳島(注)1 (徳島県徳島市)	日本	モール	18,404	9 (109) [74,406]	346	489	19,249
イオンモール新居浜 (愛媛県新居浜市)	日本	モール	5,750	- (-) [141,656]	69	273	6,093
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	13,306	5,635 (121,849) [102,048]	210	178	19,330
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	13,855	710 (5,211) [116,735]	115	735	15,416

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール大牟田 (福岡県大牟田市)	日本	モール	9,477	2,331 (223,942) [-]	30	6	11,846
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	24,315	124 (664) [344,365]	264	199	24,903

- (注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は61,508百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。
3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。
4. 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成30年2月28日

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(株)OPA	仙台フォーラス (宮城県仙台市青葉区)	日本	都市型 ショッピング センター	1,307	4,245 (4,322) [-]	49	1	5,603
(株)OPA	高崎オーバ(注)1 (群馬県高崎市)	日本	都市型 ショッピング センター	11,321	- (-) [7,400]	349	546	12,217

- (注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は10,880百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。
3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。
4. 金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成30年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL(JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)1	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	11	1,764	1,775
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)1					14,211	-	909	5,417	20,537
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)2	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	7	891	899
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)2					12,920	-	60	4,159	17,141
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)3	イオンモール 武漢經開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	57	1,560	1,618
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)3					19,578	-	3	6,522	26,103
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)4	イオンモール プノンペン (カンボジア プノンペン市)	アセアン	モール	68,000	11,230	-	12,084	6	23,321
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)4					2	10,990	-	-	10,992
PT.AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア バンテン州)	アセアン	モール	100,000	14,774	4,229	286	7	19,297
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールジャ カルタガーデンシ ティ (インドネシア 東ジャカルタ市)	アセアン	モール	85,000	15,166	5,809	301	6,149	27,427
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED	イオンモール ロンビエン (ベトナム ハノ イ市)	アセアン	モール	96,000	10,375	-	13	8,142	18,531

(注)1 . SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL(JIANGSU)BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。

2 . HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。

3 . WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。

4 . AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL(CAMBODIA)CO., LTD. が行っております。

5 . 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。尚、中国及びベトナムの土地権利については、長期前払費用に計上されております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	58,000	3,134	22,230	20,225	平成28年10月	平成30年3月
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	268,000	3,876	33,564	11,591	平成29年2月	平成30年4月
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	44,400	2,516	20,855	10,551	平成28年8月	平成30年夏
イオンモール津みなみ (三重県津市)	日本	モール	108,000	3,217	24,019	4,982	平成28年11月	平成30年秋

- (注) 1. 上表に係る今後の所要額53,316百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	総賃貸面積 (㎡)	完成予定
㈱OPA	(仮称)那覇オーパ (沖縄県那覇市)	日本	都市型ショッピング センター	12,800	5,200	平成30年秋
㈱OPA	(仮称)八王子オーパ (東京都八王子市)	日本	都市型ショッピング センター	4,000	6,200	平成30年秋

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	総賃貸面積 (㎡)	完成予定
AEONMALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD	イオンモール煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	111,000	79,000	平成30年度
AEONMALL (Guangzhou Baiyun) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD	イオンモール広州金沙 (広東省広州市)	中国	モール	85,000	65,000	平成30年度
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.	イオンモール センソックシティ (プノンベン都センソック区)	アセアン	モール	100,000	80,000	平成30年度

(注)海外現地法人の決算期は12月末。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,430,089	227,430,089	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,430,089	227,430,089	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,070	4,070
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 2,501 資本組入額 1,251	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役及 び監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退 任した場合であっても、退任日から5 年以内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の全 数につき一括して行使することとし、 これを分割して行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	7,480	7,480
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役及 び監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退 任した場合であっても、退任日から5 年以内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の全 数につき一括して行使することとし、 これを分割して行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	72	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,920	7,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,584 資本組入額 792	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,170	5,170
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,610 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成24年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,240	9,240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,474 資本組入額 737	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成25年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,970	2,970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,764 資本組入額 1,382	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成26年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	102	102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,200	10,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月21日～平成41年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成27年4月15日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	128	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800	12,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日～平成42年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,117 資本組入額 1,059	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成28年4月13日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	33	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,300	3,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月10日～平成43年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成29年4月12日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	141	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,100	14,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月10日～平成44年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,849 資本組入額 925	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月19日 (注)2	23,500	204,656	23,048	39,740	23,048	40,049
平成25年7月12日 (注)3	2,500	207,156	2,452	42,192	2,452	42,501
平成25年8月1日 (注)4	20,715	227,872	-	42,192	-	42,501
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)1	3	227,876	3	42,195	3	42,504
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注)1	14	227,890	11	42,207	11	42,516
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注)1	11	227,902	9	42,217	9	42,525
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注)1	46	227,948	39	42,256	39	42,565
平成28年9月30日 (注)5	534	227,414	-	42,256	-	42,565
平成29年3月1日～ 平成30年2月28日 (注)1	15	227,430	14	42,271	14	42,580

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 2,046円
発行価額 1,961.60円
資本組入額 980.80円
払込金総額 46,097百万円

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,961.60円
資本組入額 980.80円
払込金総額 4,904百万円
割当先 野村證券株式会社

4. 当社は、平成25年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		52	24	509	458	91	58,334	59,468	-
所有株式数 (単元)		374,542	10,091	1,282,080	446,182	176	158,996	2,272,067	223,389
所有株式数の 割合(%)		16.5	0.5	56.4	19.6	0.0	7.0	100.0	-

(注) 自己株式1,721株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	125,515	55.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,978	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,870	3.02
ピ・エヌワイエムエスエ・エヌプイ ノン トリ・テイー アカウント(常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	VERTIGO BUILDING - POLA RIS 2-4 RUE EUGENE RUPP ERT L-2453 LUXEMBOURG G RAND DUCHY OF LUXEMBOUR G (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業 部)	5,012	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,066	1.78
ジェーピーモルガン チェース バン ク385174(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港町2 丁目15-1品川インターシティA棟)	3,063	1.34
ステート ストリート バンク ウェ スト クライアント トリーティー5 05234(常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A(東京都港区港町2丁目 15-1品川インターシティA棟)	2,476	1.08
ステート ストリート バンク ウェ スト ペンション ファンド クライ アンツ エグゼンプト 505233(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A(東京都港区港町2丁目 15-1品川インターシティA棟)	2,432	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,428	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,849	0.81
計	-	160,691	70.64

(注)1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,205,000	2,272,050	
単元未満株式	普通株式 223,389		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,430,089		
総株主の議決権		2,272,050	

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	1,700		1,700	0.00
計		1,700		1,700	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年5月17日定時株主総会決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年4月3日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成27年4月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成28年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成29年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成30年4月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります

決議年月日	平成30年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	17,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成30年6月10日～平成45年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,355	2,158,932
当期間における取得自己株式	138	299,638

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,721		1,859	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

配当性向については、海外事業がキャッシュ・フローを創出できるステージに入ったことから、平成30年4月11日の取締役会において、「連結配当性向20%以上」から「連結配当性向25%以上」に引き上げることを決議し、株主の皆さまへの利益還元をより充実させていきます。

第107期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月4日 取締役会決議	3,638	16.00
平成30年4月11日 取締役会決議	4,321	19.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	3,495	2,839	2,531	1,800	2,490
最低(円)	2,038	1,768	1,491	1,211	1,701

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の事業年度別最高・最低株価は、毎年3月1日から2月末までのものを記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	2,092	2,050	2,092	2,284	2,490	2,422
最低(円)	1,884	1,941	1,915	2,008	2,218	2,106

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性4名 (役員のうち女性の比率23.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		吉田 昭夫	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年9月 同社 東北開発部長 平成21年9月 イオンリテール(株)関東開発部長 平成23年2月 当社 国際企画部統括部長 平成23年3月 イオングループ中国本社取締役 平成23年3月 当社 中国本部中国開発統括部長 平成24年3月 当社 中国本部長 平成26年4月 当社 営業本部長兼中国担当 平成26年5月 当社 常務取締役営業本部長兼中国担当 平成27年2月 当社 代表取締役社長兼中国担当 平成27年4月 当社 代表取締役社長(現任) 平成28年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当(現任)	(注)3	171
専務取締役	開発本部長	岩本 馨	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年4月 同社 SC開発本部近畿開発部長 平成17年3月 同社 開発本部西日本開発部長 平成20年4月 当社 開発担当付 平成20年5月 当社 取締役開発本部副本部長 平成21年5月 当社 取締役開発本部長 平成22年5月 当社 常務取締役開発本部長 平成24年5月 当社 専務取締役開発本部長(現任)	(注)3	140
専務取締役	経本部長兼 アセアン担当	千葉 清一	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成5年9月 同行 ニューヨーク支店次長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)審査第三部副部長 平成14年10月 同行 企業第四部長 平成15年5月 同行 グローバル企業第二部長 平成17年4月 同行 執行役員企業推進第一部長 平成19年4月 同行 常務執行役員 平成22年5月 イオン(株)執行役 平成22年5月 同社 グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 平成22年5月 当社監査役 平成23年3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 平成25年5月 当社 専務取締役経本部長 平成27年4月 当社 専務取締役経本部長兼アセアン担当(現任)	(注)3	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	営業本部長	三嶋 章男	昭和33年11月8日生	平成12年4月 当社 入社 平成18年7月 当社 リーシング本部既存店統括部長 平成19年7月 当社 イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 平成23年4月 当社 営業本部リーシング統括部長 平成24年5月 当社 取締役リーシング本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部リーシング統括部長 平成27年4月 当社 取締役リーシング本部長 平成28年5月 当社 常務取締役リーシング本部長 当社 常務取締役営業本部長(現任) 平成29年4月 任)	(注) 3	91
常務取締役	リーシング本部長	藤木 光広	昭和35年11月21日生	昭和60年4月 当社 入社 平成23年4月 当社 イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 平成24年11月 当社 イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社 営業本部西日本事業部長 平成26年9月 当社 営業本部中四国事業部長 平成27年2月 当社 営業本部副本部長 平成27年4月 当社 営業本部長 平成27年5月 当社 取締役営業本部長 平成29年4月 当社 取締役リーシング本部長 平成30年5月 当社 常務取締役リーシング本部長(現任)	(注) 3	15
取締役相談役		岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社 取締役 平成4年2月 同社 常務取締役 平成7年5月 同社 専務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成10年5月 当社 取締役 平成14年5月 当社 取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 平成24年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任) 平成27年2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任)	(注) 3	52
取締役	アセアン本部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 イオンクレジットサービス(株)入社 平成18年5月 同社 取締役財務経理統括部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理本部長 平成22年3月 同社 取締役関連企業統括部長 平成23年5月 同社 執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 平成24年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐 平成24年5月 イオン九州(株)監査役 平成24年5月 イオンディライト(株)監査役 平成24年8月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 アセアン本部長 平成25年5月 当社 取締役アセアン本部長(現任)	(注) 3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中国本部長	佐藤 久之	昭和32年12月8日生	昭和56年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年3月 同社 東北開発部 平成20年10月 永旺商業有限公司 開発部長 平成23年3月 当社 中国本部イオンモール北京天津開発部長 平成24年9月 当社 中国本部中国開発統括部長 平成26年4月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理 平成28年3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.開発統括部長(現任) 平成28年4月 当社 中国本部長 平成28年4月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理(現任) 平成28年5月 当社 取締役中国本部長(現任)	(注)3	5
取締役	管理本部長	岡本 正彦	昭和33年4月8日生	昭和56年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成9年3月 同社 メガマート事業本部人事総務部長 平成12年3月 同社 近畿事業本部人事教育部長 平成13年3月 同社 本社事務センター長 平成18年4月 同社 ビジネスサポート業務部長 平成20年9月 同社 関東カンパニー人事教育部長 平成27年2月 当社 管理本部総務部長 平成30年4月 当社 管理本部長 平成30年5月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	
取締役	開発企画統括部長	横山 宏	昭和39年5月29日生	昭和62年4月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 平成12年10月 中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))不動産投資開発部 課長 平成16年4月 当社 入社 平成16年4月 当社 管理本部財務経理グループ財務グループマネージャー 平成19年8月 当社 管理本部財務経理部長 平成25年5月 当社 経本部財経統括部長 平成29年4月 当社 開発本部開発企画統括部長 平成29年5月 当社 取締役開発本部開発企画統括部長(現任)	(注)3	7
取締役	デジタル推進統括部長	伴井 明子	昭和46年8月7日生	平成15年12月 (株)ダイヤモンドシティ(現イオンモール(株))入社 平成23年4月 当社 イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社 イオンモール福津ゼネラルマネージャー 平成28年7月 イオンモールキッズドリーム合同会社 代表職務執行者(現任) 平成30年3月 当社 営業本部デジタル推進統括部長 平成30年5月 当社 取締役営業本部デジタル推進統括部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		平 真美	昭和37年2月20日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計パートナー(現任) 平成23年5月 当社 社外監査役 平成26年5月 当社 社外取締役(現任) 平成26年6月 スズデン(株)社外監査役 平成28年3月 井関農機(株)社外監査役(現任) 平成28年6月 スズデン(株)社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		河端 政夫	昭和23年8月10日生	昭和46年4月 バイオニア(株)入社 平成8年11月 バイオニア イギリス社長 平成16年6月 バイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 平成20年4月 バイオニアノースアメリカ会長兼CEO 平成21年6月 バイオニア(株)顧問 平成22年7月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 平成24年7月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー 平成26年9月 ブレインウッズ(株)顧問(現任) 平成27年5月 当社 社外取締役(現任) 平成27年6月 一般社団法人日本英語交流連盟理事(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		渡部 まき	昭和40年9月7日生	昭和63年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年7月 同社 兵庫経理課 平成5年11月 同社 経理部主計課 平成22年3月 同社 経理部長 平成25年5月 イオン北海道(株)社外監査役 平成25年8月 イオン(株)連結経理部長 平成29年5月 当社 監査役 平成30年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		市毛 由美子	昭和36年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成19年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー (現任) 平成21年4月 第二東京弁護士会副会長 平成22年9月 日本弁護士連合会事務次長 平成24年6月 NECネットエスアイ(株)社外取締役(現任) 平成26年5月 当社 社外監査役(現任) 平成26年12月 三洋貿易(株)社外監査役 平成27年12月 同社 社外取締役 平成28年12月 (株)スシローグローバルホールディングス社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役		村松 高男	昭和28年10月1日生	昭和54年4月 東京国税局入局 昭和63年4月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 平成3年7月 国税庁 調査査察部査察官 平成10年7月 国税庁 調査査察部主査 平成15年7月 渋谷税務署 副署長 平成17年7月 東京国税局 査察部統括国税査察官 平成21年7月 大阪国税局 首席監察官 平成22年7月 国税庁 首席監察官 平成24年7月 名古屋国税局 総務部長 平成25年6月 高松国税局長 平成26年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長 (現任) 平成27年4月 ベステラ(株)社外監査役(現任) 平成28年4月 セレンディップ・コンサルティング(株) 社外監査役(現任) 平成28年5月 当社 社外監査役(現任) 平成28年6月 グロープライド(株)社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役		速水 英樹	昭和48年3月15日生	平成8年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成9年9月 同社 コントロール部 平成20年5月 同社 グループコントロール部 平成21年4月 同社 経営管理部 平成22年5月 ベットシティ(株)(現イオンペット(株)) 監査役 平成24年5月 (株)コックス取締役経営管理部長 平成28年2月 同社 取締役管理担当 平成29年2月 同社 管理本部長兼事業推進本部長 平成29年3月 イオン(株) 経営管理部長(現任) 平成30年5月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
計						617

- (注)1. 取締役 平真美、河端政夫の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 市毛由美子、村松高男の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。なお、渡部まき氏は平成30年5月20日付でイオン(株)を退職し、社外監査役に就任予定です。
3. 平成30年5月16日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 平成29年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、提出日未現在、取締役は13名（社外取締役2名）、監査役は4名（社外監査役2名）であります。取締役会を当社事業に精通した取締役で構成し経営効率の維持・向上に取り組むとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

また、経営の透明性のさらなる向上を目的として、平成30年5月16日開催の第107期定時株主総会において、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての知見を有する平真美氏と、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有する河端政夫氏を社外取締役として選任いたしました。平真美氏は、平成23年5月から平成26年5月まで、当社の社外監査役として3年の経験を有しており、社外取締役としての在任期間は4年、河端政夫氏は3年となります。

また、監査役渡部まき氏はイオングループ会社で培った豊富な財務に関する経験を有しており、市毛由美子氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。村松高男氏は長年に渡る国税局勤務で培った豊富な専門知識を有しており、速水英樹氏はイオングループ各社で培った経営管理に関する知識を有しております。

なお、平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏及び村松高男氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

b．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

当社グループのリスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告します。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、内部監査を行います。

- c. 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制
- 取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。
- 業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。
- また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。
- d. 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。
- 当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。
- 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。
- 子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要となる情報を取締役会及び経営会議に提出します。
- また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。
- 内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。
- 補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。
- また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。
- g. 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。
- また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。

b. 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。

c. 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

会計監査の状況

当社は会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 手塚 正彦、中村 剛、波多野 伸治

なお、監査年数はいずれも7年以内のため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他12名

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査部を設け、提出日未現在、15名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会や経営会議などの会議体へ随時出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査により、取締役の職務執行について監査しております。

監査役は、会計監査人から会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど積極的な交流を図っております。また、監査役と経営監査部は定期的に会合を持ち、監査の体制、計画、実施状況及びその結果について、確認、報告及び意見交換を行い、内部統制部門の協力も得たうえで、各々の監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

平真美氏、河端政夫氏の2名は社外取締役、また、市毛由美子氏、村松高男氏の2名は社外監査役であります。平真美氏は、スズデン株式会社の社外取締役及び井関農機株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。河端政夫氏は、ブレインウッズ株式会社の顧問及び一般社団法人日本英語交流連盟理事を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。市毛由美子氏は、NECネットエスアイ株式会社及び株式会社スシログローバルホールディングスの社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。村松高男氏はグロープライド株式会社の社外取締役、ベステラ株式会社及びセレンディップ・コンサルティング株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。なお、渡部まき氏は平成30年5月20日付でイオン(株)を退職し、社外監査役に就任予定です。

平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏及び村松高男氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。平真美氏を社外取締役(独立役員)とした理由は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での取締役及び監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけると判断し選任しております。河端政夫氏を社外取締役(独立役員)とした理由は、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を主に当社の海外展開とリスク管理に活かしていただけると判断し選任しております。市毛由美子氏を社外監査役(独立役員)とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。村松高男氏を社外監査役(独立役員)とした理由は、国税局勤務で培った豊富な専門知識と、他社での取締役及び監査役としての経験を当社経営に活かしていただけると判断し選任しております。

平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏及び村松高男氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監督又は監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	役員賞与見込額	
取締役 (社外取締役を除く。)	255	163	34	57	10
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	35	35	-	-	5

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役2名(内1名は平成29年5月17日開催の第106期定時株主総会
終結の時をもって退任)を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による

取締役 金銭報酬限度額	年間600,000千円(平成19年5月17日株主総会決議)
ストックオプション報酬限度額	年間100,000千円(平成19年5月17日株主総会決議)
監査役 報酬限度額	年間 50,000千円(平成14年5月8日株主総会決議)

3. 上記の報酬等の種類別の総額の内容は以下のとおりであります。

- ・役員賞与見込額は、平成30年2月28日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役は含んでおりません。
- ・ストック・オプションによる報酬額は、平成29年5月10日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役1名は含んでおりません。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	15銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,567百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式である銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）
（前事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ホットランド	560,000	596	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	520,000	397	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	346	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	338	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	215	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	95	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	80	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	32	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	16	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	8	事業活動の円滑な推進のため
サイボー(株)	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

（当事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ホットランド	560,000	725	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	567	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	520,000	400	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	366	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	234	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	105	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	85	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	32	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	15	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	11	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	7	事業活動の円滑な推進のため
サイボー(株)	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	5	78	4
連結子会社	18	-	18	-
計	87	5	96	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に関する業務等であり
 ます。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第107期）（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,921	54,586
営業未収入金	5,850	6,801
前払費用	3,800	4,053
繰延税金資産	1,565	1,501
関係会社預け金	2 11,000	2 630
その他	28,231	34,041
貸倒引当金	23	23
流動資産合計	110,346	101,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 708,424	1 783,236
減価償却累計額	210,205	231,396
建物及び構築物（純額）	1 498,219	1 551,839
機械装置及び運搬具	4,654	5,248
減価償却累計額	1,139	1,471
機械装置及び運搬具（純額）	3,514	3,777
工具、器具及び備品	34,998	37,481
減価償却累計額	24,470	26,725
工具、器具及び備品（純額）	10,528	10,756
土地	1 201,052	1 237,897
建設仮勘定	48,846	69,936
その他	596	520
減価償却累計額	520	461
その他（純額）	76	59
有形固定資産合計	762,237	874,267
無形固定資産	4,077	3,812
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,186	3 2,567
長期貸付金	130	50
長期前払費用	67,893	77,065
繰延税金資産	8,201	10,226
差入保証金	55,467	53,334
その他	3,443	902
貸倒引当金	1,226	36
投資その他の資産合計	136,096	144,110
固定資産合計	902,412	1,022,190
資産合計	1,012,758	1,123,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,155	17,859
コマーシャル・ペーパー	-	11,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 52,563	1 29,746
未払法人税等	7,897	8,677
専門店預り金	35,483	38,614
預り金	7,205	6,841
賞与引当金	1,393	1,458
役員業績報酬引当金	75	107
店舗閉鎖損失引当金	928	1,054
設備関係支払手形	30,184	53,683
設備関係電子記録債務	24,549	25,002
設備関係未払金	7,766	7,683
その他	1 18,913	1 18,933
流動負債合計	212,117	220,661
固定負債		
社債	120,000	170,000
長期借入金	1 177,728	1 195,002
繰延税金負債	271	448
退職給付に係る負債	998	1,046
資産除去債務	11,489	11,814
長期預り保証金	1 130,096	1 134,766
その他	3,851	4,480
固定負債合計	444,437	517,558
負債合計	656,555	738,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,256	42,271
資本剰余金	42,030	40,555
利益剰余金	257,643	281,477
自己株式	0	2
株主資本合計	341,930	364,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,165	1,452
為替換算調整勘定	7,858	8,727
退職給付に係る調整累計額	881	909
その他の包括利益累計額合計	8,142	9,270
新株予約権	135	141
非支配株主持分	5,994	11,847
純資産合計	356,203	385,561
負債純資産合計	1,012,758	1,123,781

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	269,793	288,111
営業原価		
不動産賃貸原価	199,456	212,042
営業総利益	70,336	76,068
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	6,268	6,656
賞与引当金繰入額	644	737
役員業績報酬引当金繰入額	75	105
退職給付費用	143	245
法定福利及び厚生費	1,656	1,804
旅費及び交通費	1,492	1,473
賃借料	1,528	1,276
販売手数料	2,068	2,197
減価償却費	1,050	1,011
その他	10,473	11,348
販売費及び一般管理費合計	25,401	26,857
営業利益	44,935	49,211
営業外収益		
受取利息	463	672
受取配当金	31	31
受取退店違約金	1,766	1,158
為替差益	915	-
補助金収入	1,434	1,256
受取保険金	48	402
その他	570	330
営業外収益合計	5,230	3,851
営業外費用		
支払利息	2,491	2,641
デリバティブ評価損	485	184
為替差損	-	154
その他	769	1,060
営業外費用合計	3,745	4,039
経常利益	46,420	49,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 10,680	1 7,133
受取補償金	-	616
その他	250	40
特別利益合計	10,931	7,790
特別損失		
固定資産売却損	2 6,752	2 3,255
固定資産除却損	3 1,994	3 1,050
減損損失	4 1,938	4 5,639
店舗閉鎖損失引当金繰入額	391	442
貸倒引当金繰入額	5 675	-
リース契約解約損	-	948
その他	433	416
特別損失合計	12,184	11,752
税金等調整前当期純利益	45,167	45,061
法人税、住民税及び事業税	16,785	16,700
法人税等調整額	77	1,899
法人税等合計	16,708	14,800
当期純利益	28,459	30,260
非支配株主に帰属する当期純損失()	68	281
親会社株主に帰属する当期純利益	28,527	30,542

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	28,459	30,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	287
為替換算調整勘定	10,479	480
退職給付に係る調整額	579	28
その他の包括利益合計	11,060	1,739
包括利益	17,398	31,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,591	31,455
非支配株主に係る包括利益	193	455

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,217	42,525	235,826	6,101	314,468
当期変動額					
新株の発行	39	39			79
剰余金の配当			5,546		5,546
親会社株主に帰属する当期純利益			28,527		28,527
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却			1,164	1,164	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株式交換による変動額		535		4,937	4,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	39	495	21,817	6,101	27,462
当期末残高	42,256	42,030	257,643	0	341,930

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,168	18,213	302	19,079	193	6,108	339,849
当期変動額							
新株の発行							79
剰余金の配当							5,546
親会社株主に帰属する当期純利益							28,527
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株式交換による変動額							4,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	10,354	579	10,936	57	113	11,108
当期変動額合計	2	10,354	579	10,936	57	113	16,354
当期末残高	1,165	7,858	881	8,142	135	5,994	356,203

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,256	42,030	257,643	0	341,930
当期変動額					
新株の発行	14	14			29
剰余金の配当			6,708		6,708
親会社株主に帰属する当期純利益			30,542		30,542
自己株式の取得				2	2
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,489			1,489
株式交換による変動額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14	1,474	23,833	2	22,371
当期末残高	42,271	40,555	281,477	2	364,302

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,165	7,858	881	8,142	135	5,994	356,203
当期変動額							
新株の発行							29
剰余金の配当							6,708
親会社株主に帰属する当期純利益							30,542
自己株式の取得							2
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,489
株式交換による変動額							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287	869	28	1,127	5	5,852	6,986
当期変動額合計	287	869	28	1,127	5	5,852	29,357
当期末残高	1,452	8,727	909	9,270	141	11,847	385,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,167	45,061
減価償却費	38,058	38,443
減損損失	1,938	5,639
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	868	125
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,162	1,190
賞与引当金の増減額（は減少）	134	64
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	0	31
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	101	13
受取利息及び受取配当金	494	704
支払利息	2,491	2,641
固定資産除却損	1,227	1,128
固定資産売却損益（は益）	3,928	3,877
投資有価証券売却損益（は益）	5	-
営業未収入金の増減額（は増加）	380	766
その他の流動資産の増減額（は増加）	995	4,193
営業未払金の増減額（は減少）	1,581	2,264
未払消費税等の増減額（は減少）	1,342	2,203
専門店預り金の増減額（は減少）	2,616	3,045
その他の流動負債の増減額（は減少）	567	1,648
その他	8,623	11,388
小計	95,451	98,534
利息及び配当金の受取額	419	642
利息の支払額	2,379	2,604
法人税等の支払額	19,845	15,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,646	80,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	160,697	186,525
有形固定資産の売却による収入	100,413	40,293
無形固定資産の取得による支出	800	629
長期前払費用の取得による支出	2,710	3,575
投資有価証券の売却による収入	9	-
貸付金の回収による収入	82	82
差入保証金の差入による支出	5,258	1,830
差入保証金の回収による収入	3,488	5,429
預り保証金の返還による支出	14,445	9,558
預り保証金の受入による収入	15,153	13,975
定期預金の預入による支出	2,457	2,181
定期預金の払戻による収入	2,747	2,510
その他	900	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,574	142,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	20,178	11,000
長期借入れによる収入	36,962	48,290
長期借入金の返済による支出	37,411	52,563
社債の発行による収入	35,000	50,000
社債の償還による支出	200	10,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,039
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	5,546	6,708
非支配株主への配当金の支払額	6	6
その他	306	209
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,312	44,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,202	1,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,183	15,369
現金及び現金同等物の期首残高	53,652	69,593
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	757	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 69,593	1 54,223

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

当連結会計年度において、SNエンタープライズ株式会社は清算終了したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。また、株式の売却によりL.A.Style株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日まで発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年～39年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数2年～50年)

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

- ・「顧客との契約から生じる収益」(IFRS第15号)
- ・「リース」(IFRS第16号)

1. 概要

本会計基準等は、収益の認識に関する会計処理 借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

2. 適用予定日

IFRS第15号については平成31年2月期、IFRS第16号については平成32年2月期より適用予定です。

3. 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた618百万円は、「受取保険金」48百万円、「その他」570百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
建物及び構築物	46,843百万円	38,721百万円
土地	7,453	2,418
計	54,296	41,140

(対応する債務)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,043百万円	957百万円
流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)	75	75
長期借入金	27,392	26,435
長期預り保証金	1,131	1,056
計	29,643	28,524

2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
関係会社預け金	11,000百万円	630百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券	0百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
イオンモール成田 (千葉県成田市)	4,028百万円	イオンモールつくば (茨城県つくば市)	7,125百万円
イオンモール高崎 (群馬県高崎市)	3,570		
イオンモール春日部 (埼玉県春日部市)	2,845		
イオンモール福津 (福岡県福津市)	163		
イオンモール大津 (熊本県菊池郡大津町)	41		
イオンモール多摩平の森 (東京都日野市)	26		
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	1		
その他	2	その他	8
計	10,680	計	7,133

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
イオンモール富津 (千葉県富津市)	6,733百万円	イオンモール和歌山 (和歌山県和歌山市)	3,221百万円
その他	19	イオンモール都城駅前 (宮崎県都城市)	18
		その他	15
計	6,752	計	3,255

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	576百万円	建物及び構築物	169百万円
機械装置及び運搬具	46	機械装置及び運搬具	-
工具、器具及び備品	80	工具、器具及び備品	34
解体撤去費用	1,229	解体撤去費用	804
その他	60	その他	42
計	1,994	計	1,050

4. 減損損失

前連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	851
神奈川県	店舗	建物等	393
大分県	店舗	建物等	309
秋田県	店舗	建物等	2
海外（中国）	店舗	長期前払費用等	381

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

店舗の一部（大分県は除く）について収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを日本は3.9%、海外（中国）は8.1%で割り引いて算出しています。

大分県の店舗は、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記の内訳は、建物及び構築物1,447百万円、工具、器具及び備品49百万円、長期前払費用427百万円、その他13百万円であります。

当連結会計年度（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
北海道	店舗	建物等	1,462
茨城県	店舗	建物等	884
東京都	店舗	建物等	41
神奈川県	店舗	建物等	962
京都府	店舗	建物等	402
大阪府	店舗	建物等	320
兵庫県	店舗	建物等	1,564

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

上記の資産グループ（兵庫県の一部店舗を除く）について収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

上記の内訳は、建物及び構築物4,731百万円、工具、器具及び備品366百万円、長期前払費用239百万円、その他134百万円であります。

兵庫県の一部店舗は閉店のため、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。その内訳は、建物及び構築物166百万円であります。

5. 貸倒引当金繰入額

S Nエンタープライズ株式会社（平成29年5月に清算終了）に対する求償債権に係る貸倒引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38百万円	413百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	43	413
税効果額	40	125
その他有価証券評価差額金	2	287
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,479	480
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,479	480
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10,479	480
退職給付に係る調整額		
当期発生額	872	182
組替調整額	50	141
税効果調整前	822	40
税効果額	243	12
退職給付に係る調整額	579	28
その他の包括利益合計	11,060	739

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,902,027	46,730	534,058	227,414,699
合計	227,902,027	46,730	534,058	227,414,699
自己株式				
普通株式(注)2.	2,802,839	464	2,802,937	366
合計	2,802,839	464	2,802,937	366

(注)1. 発行済株式の増加46,730株は、新株予約権の行使による増加であります。減少534,058株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り464株による増加分であります。減少は、株式交換による交付2,268,879株及び消却534,058株による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	135
合計		-	-	-	-	-	135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	2,476	11.00	平成28年2月29日	平成28年5月2日
平成28年10月5日 取締役会	普通株式	3,069	13.50	平成28年8月31日	平成28年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	3,070	利益剰余金	13.50	平成29年2月28日	平成29年5月1日

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,414,699	15,390	-	227,430,089
合計	227,414,699	15,390	-	227,430,089
自己株式				
普通株式（注）2.	366	1,355	-	1,721
合計	366	1,355	-	1,721

（注）1. 発行済株式の増加15,390株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り1,355株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	141
	合計	-	-	-	-	-	141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	3,070	13.50	平成29年2月29日	平成29年5月1日
平成29年10月4日 取締役会	普通株式	3,638	16.00	平成29年8月31日	平成29年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年4月11日 取締役会	普通株式	4,321	利益剰余金	19.00	平成30年2月28日	平成30年5月1日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
現金及び預金	59,921百万円	54,586百万円
関係会社預け金	11,000	630
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,328	992
現金及び現金同等物	69,593	54,223

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(1) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,419百万円であります。

(2) 株式交換により新たに連結子会社となった株式会社OPA(イオンリテール株式会社からビブレ・フォーラス事業(小売事業を除く)承継後)及び株式会社チャンネルシティ・オーパの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	2,889百万円
固定資産	24,065百万円
資産合計	26,954百万円
流動負債	14,579百万円
固定負債	7,953百万円
負債合計	22,533百万円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物757百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,187百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成29年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	30	5
合計	35	30	5

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成30年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	34	1
合計	35	34	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4	1
1年超	1	-
合計	5	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
支払リース料	4	4
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	56,318	64,768
1年超	413,909	492,228
合計	470,227	556,997

(注) 前連結会計年度において、未経過リース料470,227百万円の内、中国、ベトナムの土地使用権及びインドネシアの建物賃借料35,941百万円(内、1年内888百万円)については、既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

当連結会計年度において、未経過リース料556,997百万円の内、中国、ベトナムの土地使用権及びインドネシアの建物賃借料33,554百万円(内、1年内868百万円)については、既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	5,200	5,201
1年超	29,077	27,043
合計	34,277	32,244

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引並びに為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び海外連結子会社向け貸付金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ又は通貨スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び子会社向け貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	59,921	59,921	-
(2) 営業未収入金	5,850		
貸倒引当金(*1)	23		
	5,827	5,827	-
(3) 関係会社預け金	11,000	11,000	-
(4) 投資有価証券	2,140	2,140	-
(5) 長期貸付金（流動資産「その他」（1年内回収予定の貸付金）を含む）	213	212	0
(6) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	56,167	53,470	2,696
資産計	135,270	132,572	2,697
(1) 営業未払金	15,155	15,155	-
(2) 未払法人税等	7,897	7,897	-
(3) 専門店預り金	35,483	35,483	-
(4) 預り金	7,205	7,205	-
(5) 設備関係支払手形	30,184	30,184	-
(6) 設備関係電子記録債務	24,549	24,549	-
(7) 設備関係未払金	7,766	7,766	-
(8) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	130,000	129,462	537
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	230,292	229,166	1,125
(10) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	130,652	130,851	199
負債計	619,187	617,722	1,464
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	988	988	-

(*1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、 で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務及び(7) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	54,586	54,586	-
(2) 営業未収入金	6,801		
貸倒引当金(*1)	23		
	6,777	6,777	-
(3) 関係会社預け金	630	630	-
(4) 投資有価証券	2,553	2,553	-
(5) 長期貸付金(流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	130	129	0
(6) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	54,014	50,745	3,269
資産計	118,692	115,422	3,269
(1) 営業未払金	17,859	17,859	-
(2) コマーシャル・ペーパー	11,000	11,000	-
(3) 未払法人税等	8,677	8,677	-
(4) 専門店預り金	38,614	38,614	-
(5) 預り金	6,841	6,841	-
(6) 設備関係支払手形	53,683	53,683	-
(7) 設備関係電子記録債務	25,002	25,002	-
(8) 設備関係未払金	7,683	7,683	-
(9) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	170,000	170,403	403
(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	224,749	223,480	1,269
(11) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	135,195	134,910	284
負債計	699,306	698,155	1,150
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	820	820	-

(*1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金、(6) 設備関係支払手形、(7) 設備関係電子記録債務及び(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券	46	16
合計	46	16

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の回収予定額
前連結会計年度 (平成29年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,921	-	-	-
営業未収入金	5,850	-	-	-
関係会社預け金	11,000	-	-	-
長期貸付金	82	105	24	0
差入保証金(*)	699	1,833	279	1

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,352百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,586	-	-	-
営業未収入金	6,801	-	-	-
関係会社預け金	630	-	-	-
長期貸付金	79	32	18	0
差入保証金(*)	680	1,274	187	18

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(51,853百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成29年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	10,000	30,000	80,000	10,000
長期借入金	52,563	116,763	57,020	3,944
長期預り保証金	175	325	-	-

当連結会計年度 (平成30年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	11,000	-	-	-
社債	-	75,000	85,000	10,000
長期借入金	29,746	132,541	59,520	2,940
長期預り保証金	175	150	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,127	450	1,677
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12	13	0
合計		2,140	463	1,676

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,541	450	2,090
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12	13	0
合計		2,553	463	2,090

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	5	-
合計	9	5	-

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1				
	受取米ドル・支払円	10,805	7,202	751	751
	受取円・支払インドネシアルピア	5,425	-	237	237
合計		16,231	7,202	988	988

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1				
	受取米ドル・支払円	7,202	2,401	818	818
	受取円・支払インドネシアルピア	605	-	1	1
合計		7,807	2,401	820	820

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	42,677	39,304	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40,136	32,201	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しており、在外連結子会社2社については、現地の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,192百万円	4,373百万円
新規連結による増加額	658	-
勤務費用	128	206
利息費用	19	34
数理計算上の差異の発生額	1,552	301
退職給付の支払額	179	177
退職給付債務の期末残高	4,373	4,738

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
年金資産の期首残高(注)	1,591百万円	3,375百万円
新規連結による増加額	970	-
期待運用収益	39	90
数理計算上の差異の発生額	680	119
事業主からの拠出額	271	284
退職給付の支払額(注)	179	177
年金資産の期末残高(注)	3,375	3,692

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,373百万円	4,738百万円
年金資産	3,375	3,692
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	998	1,046
退職給付に係る負債	998	1,046
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	998	1,046

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
勤務費用	128百万円	206百万円
利息費用	19	34
期待運用収益	39	90
数理計算上の差異の費用処理額	50	141
確定給付制度に係る退職給付費用	158	292

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
数理計算上の差異	822百万円	40百万円
合計	822	40

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,267百万円	1,308百万円
合計	1,267	1,308

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
債券	53.8%	53.1%
株式	18.7	21.1
生命保険の一般勘定	14.2	13.2
その他	13.3	12.6
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
割引率	0.8%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度270百万円、当連結会計年度288百万円です。

4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
販売費及び一般管理費	21	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名	当社の取締役 16名	当社の取締役 12名	当社の取締役 11名	当社の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,220株	普通株式 32,340株	普通株式 26,510株	普通株式 20,790株	普通株式 22,330株
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年4月21日	平成24年4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。
対象勤務期間	1年間(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	1年間(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	1年間(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	1年間(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	1年間(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
権利行使期間	自 平成20年5月21日 至 平成35年5月20日	自 平成21年5月21日 至 平成36年5月20日	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名	当社の取締役 8名	当社の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,890株	普通株式 18,400株	普通株式 20,400株	普通株式 16,600株	普通株式 18,800株
付与日	平成25年4月21日	平成26年4月21日	平成27年5月10日	平成28年5月10日	平成29年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。	権利確定条件は付与されておられません。
対象勤務期間	1年間(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	1年間(自 平成25年2月21日 至 平成26年2月28日)	1年間(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	1年間(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月29日)	1年間(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月28日)
権利行使期間	自 平成25年5月21日 至 平成40年5月20日	自 平成26年5月21日 至 平成41年5月20日	自 平成27年6月10日 至 平成42年6月9日	自 平成28年6月10日 至 平成43年6月9日	自 平成29年6月10日 至 平成44年6月9日

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のは分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	4,070	7,480	7,920	5,170	11,000
権利確定					
権利行使					1,760
失効					
未行使残	4,070	7,480	7,920	5,170	9,240

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					18,800
失効					
権利確定					18,800
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	6,600	11,300	12,800	7,500	
権利確定					18,800
権利行使	3,630	1,100		4,200	4,700
失効					
未行使残	2,970	10,200	12,800	3,300	14,100

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のもものは分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)					2,027
付与日における公正な評価単価(円)	2,500	1,089	1,583	1,609	1,473

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,027	2,408		2,148	2,121
付与日における公正な評価単価(円)	2,763	2,245	2,116	1,312	1,848

(注)平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のものは分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権
株価変動性(注)1	32.66%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	27円/株
無リスク利率(注)4	0.06%

(注)1.平成21年11月から平成29年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2.権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3.平成29年2月期の配当実績によっております。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
営業未払金	1,536百万円	1,896百万円
未払事業税等	523	395
賞与引当金	430	447
店舗閉鎖損失引当金	285	381
その他	326	276
小計	3,101	3,397
評価性引当額	1,536	1,896
合計	1,565	1,501
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	6,383	8,074
資産除去債務	3,504	3,603
連結子会社の欠損金	2,446	2,279
長期前払費用	2,088	2,104
連結子会社における財産評定損	732	732
長期前受収益	602	731
貸倒引当金	374	11
退職給付に係る負債	295	304
その他	1,110	1,741
小計	17,537	19,584
評価性引当額	5,360	5,540
合計	12,176	14,043
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	2,106	2,178
その他有価証券評価差額金	511	637
建設協力金等	359	137
固定資産圧縮積立金	330	206
特別償却準備金	183	95
全面時価評価法による評差額	112	108
その他	644	901
計	4,247	4,265
繰延税金資産(固定)の純額	7,929	9,778

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,565百万円	1,501百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,201	10,226
固定負債 - 繰延税金負債	271	448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
住民税均等割額	0.3	0.3
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	1.9	0.9
評価性引当額の増減	0.5	0.4
連結調整に係る税効果	0.2	0.7
連結子会社との適用税率の差	1.0	1.0
法人税額の特別控除	1.6	1.5
税率変更による影響額	1.2	-
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	32.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	9,680百万円	11,489百万円
株式交換による増加	596	-
有形固定資産取得に伴う増加額	1,419	1,187
有形固定資産売却に伴う減少額	396	123
時の経過による調整額	189	187
履行による減少額	-	95
見積りの変更による増減額(は減少)	-	733
その他増減額(は減少)	-	91
期末残高(1年内履行予定分を含む)	11,489	12,003

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産(自社保有物件をいい、マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様)に関する賃貸損益は37,614百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は10,680百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は6,733百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,189百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は7,125百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は3,251百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	765,377	751,886
期中増減額	13,491	114,149
期末残高	751,886	866,036
連結会計年度末時価	939,085	1,071,493

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(129,225百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(99,223百万円)と減価償却費(34,200百万円)及び為替換算差額(8,714百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(181,732百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(30,943百万円)と減価償却費(33,703百万円)及び為替換算差額(503百万円)であります。
3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	244,085	18,918	6,788	269,793	-	269,793
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	244,085	18,918	6,788	269,793	-	269,793
セグメント利益又は損失()	48,716	3,451	348	44,916	18	44,935
セグメント資産	723,401	151,123	121,271	995,797	16,961	1,012,758
その他の項目						
減価償却費(注)3	35,155	4,803	2,748	42,707	18	42,688
減損損失	1,556	381	-	1,938	-	1,938
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)3	125,054	9,833	12,858	147,746	-	147,746

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額16,961百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,607百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	255,499	23,896	8,715	288,111	-	288,111
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	255,499	23,896	8,715	288,111	-	288,111
セグメント利益又は損失()	50,074	1,132	248	49,190	20	49,211
セグメント資産	831,635	157,296	132,545	1,121,477	2,303	1,123,781
その他の項目						
減価償却費(注)3	35,540	5,330	3,008	43,878	20	43,858
減損損失	5,639	-	-	5,639	-	5,639
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)3	172,090	16,016	20,586	208,693	242	208,451

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,303百万円の内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,716百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アセアン	合計
622,097	53,824	86,315	762,237

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	31,549	日本

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アセアン	合計
715,442	57,988	100,835	874,267

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	33,116	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美 浜区	220,007	純粹持株会 社	(被所有) 直接50.35 間接 0.91	役員の兼任	資金の寄 託運用	2,148	関係会 社預け 金	11,000
							資金の寄 託	利息の受 取り	1	流動資 産その 他 (未収 収益)

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美 浜区	220,007	純粹持株会 社	(被所有) 直接55.24 間接 0.91	役員の兼任	資金の寄 託運用	10,878	関係会 社預け 金	630
							資金の寄 託	利息の受 取り	6	流動資 産その 他 (未収 収益)

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャント・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	30,947	営業未収入金	572
									長期預り保証金(注)2	13,163
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,592	流動資産その他(未収入金)	8,971

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャント・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	32,466	営業未収入金	590
									長期預り保証金(注)2	12,947
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,796	流動資産その他(未収入金)	8,569

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金、流動資産その他(未収収益)及び長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記長期預り保証金には流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金 前連結会計年度214百万円 当連結会計年度214百万円)及び固定負債「その他」(長期前受収益 前連結会計年度62百万円 当連結会計年度45百万円)を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

4. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	1,539.36円	1,642.59円
1株当たり当期純利益金額	125.45円	134.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	125.40円	134.25円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,527	30,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,527	30,542
普通株式の期中平均株式数(株)	227,395,408	227,421,638
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	89,849 (89,849)	80,978 (80,978)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成30年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月7日に無担保社債を発行しております。その概要は次のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第14回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金30,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.39%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	平成30年3月7日
償還の方法及び償還期限	平成35年3月7日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の用途	コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	10,000 (10,000)	-	0.500	なし	平成29年7月25日
イオンモール 株	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	15,000	15,000	0.800	なし	平成31年7月25日
イオンモール 株	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年3月 24日	20,000	20,000	0.903	なし	平成36年3月22日
イオンモール 株	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年10月 31日	15,000	15,000	0.435	なし	平成33年10月29日
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年10月 31日	5,000	5,000	0.950	なし	平成38年10月30日
イオンモール 株	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年9月 18日	30,000	30,000	0.570	なし	平成34年9月16日
イオンモール 株	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成28年11月 8日	25,000	25,000	0.480	なし	平成35年11月8日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成28年11月 8日	10,000	10,000	1.100	なし	平成48年11月7日
イオンモール 株	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年7月 3日	-	15,000	0.100	なし	平成32年7月3日
イオンモール 株	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年7月 3日	-	15,000	0.360	なし	平成35年7月3日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年7月 3日	-	20,000	0.600	なし	平成39年7月2日
合計	-	-	130,000 (10,000)	170,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	15,000	15,000	15,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	11,000	0.0	-
1年以内返済予定の長期借入金	52,563	29,746	1.2	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	177,728	195,002	0.6	平成31年3月～ 平成42年9月
小計	230,292	235,749	-	-
その他有利子負債				
長期預り保証金 (1年以内返還予定)	175	175	0.5	-
長期預り保証金 (1年以内返還予定のものを除く。)(注)1	325	150	0.5	-
小計	501	325	-	-
合計	230,793	236,075	-	-

(注)1. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,944	35,554	33,652	39,388
その他有利子負債	75	75	-	-

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	11,489	1,622	1,109	12,003

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	71,095	141,035	211,797	288,111
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	10,716	19,574	30,146	45,061
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,948	12,765	19,676	30,542
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	30.55	56.13	86.51	134.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.55	25.57	30.38	47.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,887	2,989
営業未収入金	2 2,692	2 2,758
前払費用	2,422	2,307
繰延税金資産	1,304	1,287
関係会社短期貸付金	8,923	7,193
関係会社預け金	11,000	630
未収入金	2 17,832	2 17,837
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	1,000
1年内回収予定の差入保証金	644	622
その他	2 360	2 3,800
流動資産合計	50,067	40,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 373,020	1 406,103
構築物	27,838	27,553
機械及び装置	3,436	3,693
車両運搬具	66	59
工具、器具及び備品	8,053	7,760
土地	1 167,544	1 199,463
建設仮勘定	22,613	41,238
有形固定資産合計	602,574	685,872
無形固定資産		
ソフトウェア	1,930	1,643
施設利用権	1,125	1,060
その他	11	11
無形固定資産合計	3,066	2,716
投資その他の資産		
投資有価証券	2,186	2,567
関係会社株式	161,324	164,468
関係会社出資金	67,190	79,192
長期貸付金	130	50
関係会社長期貸付金	21,191	21,424
長期前払費用	13,152	13,357
繰延税金資産	6,876	7,857
差入保証金	2 44,525	2 42,007
前払年金費用	-	14
その他	2 2,048	471
貸倒引当金	1,213	13
投資その他の資産合計	317,412	331,400
固定資産合計	923,053	1,019,988
資産合計	973,120	1,060,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 5,972	2 6,532
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 52,401	1 29,736
コマーシャル・ペーパー	-	11,000
未払金	2 2,480	2 2,667
未払費用	1,568	1,627
未払法人税等	7,115	8,120
前受金	4,099	4,328
専門店預り金	2 30,419	31,042
預り金	2 6,343	2 6,309
賞与引当金	1,356	1,396
役員業績報酬引当金	75	94
店舗閉鎖損失引当金	612	1,054
設備関係支払手形	29,961	43,694
設備関係電子記録債務	24,549	25,002
設備関係未払金	2 5,008	1,089
1年内返還予定の預り保証金	1 423	1 381
その他	3,697	2 1,531
流動負債合計	186,084	175,609
固定負債		
社債	120,000	170,000
長期借入金	1 177,698	1 194,981
退職給付引当金	32	-
資産除去債務	10,837	11,160
長期預り保証金	1, 2 118,007	1, 2 120,541
その他	86	61
固定負債合計	426,662	496,745
負債合計	612,747	672,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,256	42,271
資本剰余金		
資本準備金	42,565	42,580
資本剰余金合計	42,565	42,580
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	752	469
特別償却準備金	415	215
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	242,941	270,791
利益剰余金合計	274,249	301,618
自己株式	0	2
株主資本合計	359,071	386,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,165	1,452
評価・換算差額等合計	1,165	1,452
新株予約権	135	141
純資産合計	360,373	388,061
負債純資産合計	973,120	1,060,415

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1 218,901	1 231,440
営業原価		
不動産賃貸原価	1 152,255	1 161,216
営業総利益	66,646	70,224
販売費及び一般管理費	1, 2 19,633	1, 2 20,474
営業利益	47,012	49,749
営業外収益		
受取利息	1 865	1 864
受取配当金	1 237	1 636
受取退店違約金	1,616	969
為替差益	463	90
補助金収入	1,434	641
受取保険金	45	391
その他	91	1 114
営業外収益合計	4,754	3,709
営業外費用		
支払利息	1 2,436	1 2,617
デリバティブ評価損	485	184
その他	544	804
営業外費用合計	3,466	3,606
経常利益	48,300	49,851
特別利益		
固定資産売却益	3 10,680	3 7,125
その他	250	-
特別利益合計	10,931	7,125
特別損失		
固定資産売却損	4 6,733	4 3,255
固定資産除却損	5 1,919	5 949
減損損失	-	2,860
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	442
貸倒引当金繰入額	1, 6 675	-
リース契約解約損	-	948
その他	557	336
特別損失合計	9,886	8,792
税引前当期純利益	49,345	48,184
法人税、住民税及び事業税	15,607	15,197
法人税等調整額	463	1,090
法人税等合計	16,071	14,107
当期純利益	33,273	34,077

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)			当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			12,378	8.1		13,126	8.1
経費							
1. 設備管理費		20,762			22,889		
2. 水道光熱費		4,226			4,304		
3. 賃借料		54,586			60,405		
4. 減価償却費		31,584			31,519		
5. その他		28,717	139,877	91.9	28,970	148,089	91.9
不動産賃貸収益原価			152,255	100.0		161,216	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,217	42,525	42,525	1,371	247,191	248,562	6,101	327,203
当期変動額								
新株の発行	39	39	39					79
剰余金の配当					5,546	5,546		5,546
当期純利益					33,273	33,273		33,273
自己株式の取得							0	0
自己株式の消却					1,164	1,164	1,164	-
株式交換による変動額					876	876	4,937	4,060
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	39	39	39	-	25,686	25,686	6,101	31,867
当期末残高	42,256	42,565	42,565	1,371	272,878	274,249	0	359,071

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,168	1,168	193	328,565
当期変動額				
新株の発行				79
剰余金の配当				5,546
当期純利益				33,273
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
株式交換による変動額				4,060
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	57	60
当期変動額合計	2	2	57	31,807
当期末残高	1,165	1,165	135	360,373

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,256	42,565	42,565	1,371	272,878	274,249	0	359,071
当期変動額								
新株の発行	14	14	14					29
剰余金の配当					6,708	6,708		6,708
当期純利益					34,077	34,077		34,077
自己株式の取得							2	2
自己株式の消却								-
株式交換による変動額								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	14	14	14	-	27,368	27,368	2	27,395
当期末残高	42,271	42,580	42,580	1,371	300,247	301,618	2	386,467

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,165	1,165	135	360,373
当期変動額				
新株の発行				29
剰余金の配当				6,708
当期純利益				34,077
自己株式の取得				2
自己株式の消却				-
株式交換による変動額				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	287	287	5	292
当期変動額合計	287	287	5	27,688
当期末残高	1,452	1,452	141	388,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の子な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた136百万円は、「受取保険金」45百万円、「その他」91百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務
(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
建物	46,843百万円	38,721百万円
土地	7,453	2,418
計	54,296	41,140

(対応する債務)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,043百万円	957百万円
1年内返還予定の預り保証金	75	75
長期借入金	27,392	26,435
長期預り保証金	1,131	1,056
計	29,643	28,524

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	106百万円	201百万円
長期金銭債権	2,240	1,040
短期金銭債務	1,948	1,793
長期金銭債務	587	821

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びPT. AEON MALL INDONESIA に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)		当事業年度 (平成30年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	26,437百万円	(130百万米ドル 1,407,174百万ルピア)	16,067百万円	(130百万米ドル 266,800百万ルピア)
貸出実行残高	17,379	(105百万米ドル 655,505百万ルピア)	11,951	(105百万米ドル 77,580百万ルピア)
差引額	9,057	(24百万米ドル 751,669百万ルピア)	4,115	(24百万米ドル 189,220百万ルピア)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	625百万円	1,138百万円
不動産賃貸原価	855	882
販売費及び一般管理費	1,980	1,972
営業取引以外の取引による取引高	1,700	2,312

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.5%、当事業年度1.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.5%、当事業年度98.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
従業員給料及び賞与	4,474百万円	4,607百万円
賞与引当金繰入額	649	675
役員業績報酬引当金繰入額	75	94
退職給付費用	121	155
減価償却費	831	753
販売支払手数料	2,031	2,149

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
イオンモール成田 (千葉県成田市)	4,028百万円	イオンモールつくば (茨城県つくば市) 7,125百万円
イオンモール高崎 (群馬県高崎市)	3,570	
イオンモール春日部 (埼玉県春日部市)	2,845	
イオンモール福津 (福岡県福津市)	163	
イオンモール大津 (熊本県菊池郡大津町)	41	
イオンモール多摩平の森 (東京都日野市)	26	
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	1	
その他	2	その他 0
計	10,680	計 7,125

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
イオンモール富津 (千葉県富津市)	6,733百万円	イオンモール和歌山 (和歌山県和歌山市)	3,221百万円
その他	0	イオンモール都城駅前 (宮崎県都城市)	18
		その他	15
計	6,733	計	3,255

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	517百万円	建物	93百万円
構築物	6	構築物	0
機械及び装置	46	機械及び装置	-
工具、器具及び備品	77	工具、器具及び備品	26
解体撤去費用	1,222	解体撤去費用	787
その他	50	その他	41
計	1,919	計	949

6. 貸倒引当金繰入額

S Nエンタープライズ株式会社(平成29年5月に清算終了)に対する求償債権に係る貸倒引当金繰入額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成28年3月1日残高	409	693	28,770	217,317	247,191
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,546	5,546
当期純利益				33,273	33,273
自己株式の消却				1,164	1,164
株式交換による変動額				876	876
固定資産圧縮積立金の積立	347			347	-
固定資産圧縮積立金の取崩	14			14	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		287		287	-
税率変更による準備金の調整額	9	8		17	-
当事業年度中の変動額合計	342	278	-	25,623	25,686
平成29年2月28日残高	752	415	28,770	242,941	272,878

当事業年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成29年3月1日残高	752	415	28,770	242,941	272,878
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				6,708	6,708
当期純利益				34,077	34,077
自己株式の消却				-	-
株式交換による変動額				-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	282			282	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		199		199	-
税率変更による準備金の調整額				-	-
当事業年度中の変動額合計	282	199	-	27,850	27,368
平成30年2月28日残高	469	215	28,770	270,791	300,247

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成29年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	30	5
合計	35	30	5

(単位：百万円)

	当事業年度(平成30年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	34	1
合計	35	34	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4	1
1年超	1	-
合計	5	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当事業年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
支払リース料	4	4
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内	40,745	42,375
1年超	264,164	288,637
合計	304,909	331,012

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内	2,658	2,476
1年超	11,337	11,674
合計	13,996	14,150

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式164,468百万円、関係会社出資金79,192百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式161,324百万円、関連会社株式0百万円、関係会社出資金67,190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	489百万円	373百万円
賞与引当金	416	428
店舗閉鎖損失引当金	187	323
その他	210	161
計	1,304	1,287
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,566	5,582
資産除去債務	3,305	3,404
長期前払費用	822	884
関係会社出資金評価損	1,105	1,105
退職給付引当金	10	-
貸倒引当金	370	4
その他	174	136
計	10,354	11,116
繰延税金負債(固定)		
建設協力金等	359	137
資産除去債務に対応する除去費用	2,079	2,155
固定資産圧縮積立金	330	206
特別償却準備金	183	95
その他有価証券評価差額金	511	637
その他	14	26
計	3,478	3,259
繰延税金資産(固定)の純額	6,876	7,857

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年2月28日)

法定実効税率32.8%と税効果会計適用後の法人税等の負担率32.5%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度(平成30年2月28日)

法定実効税率30.7%と税効果会計適用後の法人税等の負担率29.2%の差異は僅少なため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月7日に無担保社債を発行しております。
その概要は次のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第14回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金30,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.39%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	平成30年3月7日
償還の方法及び償還期限	平成35年3月7日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の使途	コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	373,020	86,828	28,582 (2,562)	25,163	406,103	177,646
	構 築 物	27,838	5,361	2,569	3,077	27,553	25,694
	機械及び装置	3,436	569	-	312	3,693	1,341
	車両運搬具	66	13	0	20	59	179
	工具、器具及び備品	8,053	2,752	222 (122)	2,823	7,760	23,620
	土 地	167,544	40,574	8,655	-	199,463	1,381
	建設仮勘定	22,613	160,950	142,326	-	41,238	-
	計	602,574	297,051	182,356 (2,685)	31,397	685,872	229,863
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	712	1,643	-
	施設利用権	-	-	-	151	1,060	-
	その他	-	-	-	0	11	-
	計	-	-	-	864	2,716	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	新規 出店	イオンモール松本	19,032
	新規 出店	イオンモール徳島	18,265
	新規 出店	イオンモール神戸南	14,829
	信託受益権	イオンモール広島府中	12,577
	増 床	イオンモール甲府昭和	7,562
	信託受益権	レイクタウンアウトレット	3,399
	増 床	イオンモール常滑	1,528
	新規 出店	SENRITO専門館	1,014
土 地	信託受益権	イオンモール広島府中	26,337
	新規 取得	イオンモール羽生	8,669

2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	売 却	イオンモール和歌山	13,269
	売 却	イオンモールつくば	8,468
	売 却	イオンモール都城駅前	3,486
土 地	売 却	イオンモール都城駅前	1,960
	売 却	イオンモール和歌山	6,646

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,213	-	1,200	13
賞与引当金	1,356	1,396	1,356	1,396
役員業績報酬引当金	75	94	75	94
店舗閉鎖損失引当金	612	442	-	1,054

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1．2

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカタログギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカタログギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカタログギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

2．当社は長期保有株主優待制度として、3年以上継続して弊社株式を保有し（3年以上継続保有とは、2月末日及び8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記載される事）毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主に以下のとおり長期保有株主優待を実施しております。

2月末日時点保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	2,000円分のイオンギフトカード
2,000株～2,999株	4,000円分のイオンギフトカード
3,000株～4,999株	6,000円分のイオンギフトカード
5,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

3．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ（URLは、<http://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

4．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期)(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第106期)(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第107期第1四半期)(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月12日関東財務局長に提出

(第107期第2四半期)(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月11日関東財務局長に提出

(第107期第3四半期)(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成30年1月23日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成30年2月6日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

平成30年2月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月16日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンモール株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。